

平成24年第6回上里町議会定例会会議録第3号

平成24年9月6日(木曜日)

本日の会議に付した事件

- 日程第14 (町長提出認定第1号)平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 (町長提出認定第2号)平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 (町長提出認定第3号)平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 (町長提出認定第4号)平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 (町長提出認定第5号)平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 (町長提出認定第6号)平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 (町長提出認定第7号)平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 (町長提出認定第8号)平成23年度上里町水道事業決算認定について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	中島勇君
町民環境課長	須田孝史君	福祉こども課長	飯島雅利君
健康保険課長	関口静君	まち整備課長	坂本浩之君
産業振興課長	野田浩一郎君	下水道課長	間々田義彦君
人権共生課長	河野光彦君	学校教育課長	木村隆之君
生涯学習課長	坂本正喜君	中央公民館長	山口正彦君
水道課長	間々田勤君	学校指導室長	福島慶治君
図書館長	外尾常人君	郷土資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根健次君	会計管理者	橋爪和友君
代表監査委員	荒井干城君		

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男
------	------	----	------

開 議

午前9時1分開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第14 町長提出認定第1号 平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第15 町長提出認定第2号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 町長提出認定第3号 平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 町長提出認定第4号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 町長提出認定第5号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 町長提出認定第6号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 町長提出認定第7号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 町長提出認定第8号 平成23年度上里町水道事業決算認定について

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

この際、日程第14、町長提出認定第1号 平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第15、町長提出認定第2号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第16、町長提出認定第3号 平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第17、町長提出認定第4号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第18、町長提出認定第5号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第19、町長提出認定第6号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第20、町長提出認定第7号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第21、町長提出認定第8号 平成23年度上里町水道事業決算認定についての件、以上の8件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、審議・採決については各会計ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第14、町長提出認定第1号から日程第21、町長提出認定第8号までの以上の8件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

最初に、日程第14、町長提出認定第1号 平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から日程第21、町長提出認定第8号 平成23年度上里町水道事業決算認定までの総括説明及び一般会計歳入歳出決算の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高橋正道君） 認定第1号 平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算額ですが、歳入総額86億7,193万7,484円、歳出総額80億6,932万5,884円で、差引額6億261万1,600円、翌年度へ繰り越すべき財源7,349万4,500円、実質収支額は5億2,911万7,100円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、東日本大震災の影響による不安定な電力供給の影響を受けている中で、歳入は法人町民税が落ち込む一方で、地方交付税や地方消費税交付金などが大幅な増額となりました。一方、歳出につきましては、前年度対比で上里中学校施設整備基金への基金積立てや国民健康保険特別会計繰出金等が減額になったところでございます。

初めに、歳入につきましては、1ページに記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載をされております。

最初に、町税関係であります。収入済額が39億1,454万8,278円となっております。不納欠損額は7,411万4,707円で、収入未済額は4億3,692万731円となっております。予算現額と収入済額との比較では2億9,681万1,278円の増となっております。町税の収入済額を前年度と比較いたしますと1,231万9,543円の増額でございます。

なお、町民税や固定資産税等の内訳は記載のとおりでございます。

次に、地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税、地方道路譲与税を合わせまして収入済額は1億3,808万4,170円となっております。前年度と比較をいたしますと265万6,929円の減額となっております。

利子割交付金につきましては、収入済額782万1,000円となっております。前年度と比較をいたしますと220万9,000円の減額となっております。

配当割交付金については、収入済額608万1,000円となっています。前年度と比較いたしますと68万1,000円の増額となっています。

株式等譲渡所得割交付金については、収入済額149万3,000円となっています。前年度と比較いたしますと33万2,000円の減額となっています。

地方消費税交付金については、収入済額 2 億6,348万7,000円となっています。前年度と比較いたしますと2,248万5,000円の増額となっています。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額740万8,450円となっています。前年度と比較をいたしますと18万3,330円の減額となっています。

自動車取得税交付金につきましては、収入済額3,162万円となっています。前年度より2,258万円と大幅な減額になっています。

地方特例交付金につきましては、収入済額5,552万2,000円となっています。前年度より700万1,000円の減額になっています。

次に、2 ページからは地方交付税となっています。

地方交付税につきましては、普通交付税 9 億8,409万7,000円、特別交付税 1 億3,216万8,000円、震災復興特別交付税8,000円、合計で11億1,627万3,000円が収入済額となっています。前年度より7,435万円と大幅な増額となっています。

交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額771万9,000円となっています。前年度より16万2,000円の減額になっています。

分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は 1 億8,447万8,565円で、収入未済額は833万4,663円となっています。前年度より741万7,770円の減額になっています。

使用料及び手数料ですが、使用料については上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や住宅使用料、道路占用料が主なもので 1 億2,906万4,150円の収入となっています。また、手数料については戸籍住民基本台帳手数料が主なもので1,198万7,670円の収入となっています。合計で 1 億4,105万1,820円が収入済額となっています。

収入未済額は、704万4,600円となっています、主なものは住宅使用料の未済額でございます。使用料及び手数料の収入済額は、前年度より122万5,348円の減額になっています。

国庫支出金ですが、国庫負担金については、子ども手当交付金 5 億228万2,663円や障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金が主なものでございます。

国庫補助金については、前年度からの繰越事業も含めて社会資本整備総合交付金 1 億1,114万5,500円や、前年度からの繰越事業としての安全・安心な学校づくり交付金や、きめ細かな臨時交付金などが主なものでございます。

また、委託金については、外国人登録事務費委託金や基礎年金事務費委託金が主なものでございます。

国庫支出金の収入済額は、合計で9億4,494万6,451円となっています。前年度より4,024万7,043円の減額となっています。

続いて、県支出金についてでございます。県負担金の主なものは、国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金、国保や後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などでございます。また、県補助金については、重度心身障害者医療費支給事業補助金、乳幼児医療費補助金、特別保育事業費補助金、緊急雇用創出基金事業補助金などが主なものでございます。

委託金については、個人県民税徴収事務委託金や各種統計調査事務交付金、県知事や県議会議員の選挙費委託金などが主なものでございます。

県支出金の収入済額は6億1,172万8,299円となって、前年度より2,140万6,534円の減額となりました。

財産収入については、普通財産の土地貸付収入が296万9,275円、利子収入が137万6,396円、普通財産の売払収入が387万5,172円、物品売払収入が3,500円、出資等売払収入が89万円となっており、合計で収入済額は911万4,343円となっています。前年度より316万7,378円の増額となっています。

寄附金については、一般寄附金で40万円の収入済額となっています。

次に、3ページの繰入金ですが、基金繰入金としてふるさと基金からの繰入金でございます。また、特別会計繰入金は介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計からの前年度の精算分の繰入金でありまして、基金や特別会計からの繰入金の収入済額は1,279万2,284円となっています。今年度は国民健康保険特別会計からの繰入金はないため、前年度より2億1,227万2,715円の大幅な減額になっています。

繰越金は、繰越明許分として2,478万2,000円と、東日本大震災に伴う事故繰越分として150万723円を含めまして、前年度からの繰越金の収入済額は5億3,161万6,090円となっています。

諸収入については、町税延滞金や住宅資金貸付事業の貸付金元利収入、埼玉県市町村振興協会市町村交付金、介護予防サービス計画費、財団法人自治総合センターコミュニティー助成事業助成金などが主なものでございます。収入済額は8,125万2,734円となっています。

また、収入未済額7,577万290円は、住宅資金貸付事業の貸付金元利収入が主なものでございます。

諸収入の収入済額は、前年度より8,771万8,525円の減額になっております。

町債については、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業などの地方道路改良事業債、臨

時財政対策債、長幡小学校校舎改修事業債などを借入れたものでございます。借入総額は6億450万円となっています。前年度より1億7,708万1,000円の減額となっています。

歳入合計については、予算現額91億8,641万7,723円、調定額92億7,412万2,475円、収入済額86億7,193万7,484円となっています。不納欠損額については7,411万4,707円、収入未済額が5億2,807万284円でございます。

予算現額と収入済額との比較では、町税や地方消費税交付金、地方交付税などが予算額を上回る収入となりましたが、地方道路改良事業、防災行政無線整備事業や小学校体育館改修事業の国庫補助金や地方債の未収入特定財源繰越などの影響により5億1,448万239円の減額となっています。

以上が歳入の状況でございます。

次に、歳出関係につきましては、4ページから記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額及び予算現額と支出済額との比較が記載をされております。

議会費については、支出済額は1億1,047万354円となっています。決算額は昨年と比較して2,006万7,899円の増額となっています。

総務費については、支出済額は16億5,633万8,335円となっています。職員給与や財産の管理事業、交通安全対策事業、総合行政情報システム事業、行政区運営事業、賦課徴収事業、戸籍住民基本台帳事業、防犯町づくり事業、選挙事業、国勢調査事業、監査委員会事業などを実施したところでございます。減債基金の積立金などにより、前年度と比較をいたしまして9,311万593円の増額となっています。

民生費については、支出済額は29億6,969万3,076円であります。社会福祉費は、身体障害者施設入所支援サービス費や知的障害者施設入所支援サービス費などの障害者福祉事業、重度心身障害者医療支給事業、老人保護措置費や福祉巡回バス委託料等の老人福祉事業、介護保険特別会計繰出金などの介護保険事業、老人医療費給付事業でございます。

児童福祉費は、保育所や児童館の運営事業、法人立保育所等運営委託事業、子ども医療費支給事業、放課後児童対策事業など、そのほか男女共同参画事業や青少年健全育成事業などを実施したところでございます。国民健康保険特別会計繰出金により、前年度より1億764万7,092円の減額となっております。

衛生費については、支出済額は5億3,866万9,475円であります。保健衛生費は、新規事業である子宮頸がん等ワクチン接種費用の助成などの各種予防接種や各種検診の委託事業などの予防対策事業、妊婦一般健診等の母子衛生事業、新規事業であります住宅用太陽光発電システム設置補助金の環境衛生事業、保健センターの運営事業、公害対策事業、水道事業会計への補助

金でございます。

清掃費は、児玉郡市広域市町村圏組合清掃施設分への負担金、可燃物、不燃物などの収集運搬委託事業や合併処理浄化槽設置整備事業等を実施したところでございます。前年度と比較いたしまして1,167万9,844円の増額となっております。

農林水産業費については、支出済額は1億9,664万9,873円で、農業委員会事業や担い手の育成や地産地消運動、農業近代化資金利子補給事業などの農業振興事業、畜産振興事業、上里西部土地改良事業などの土地改良推進事業を実施したところでございます。補助金返還金等がなかったため、前年度より1億1,568万39円の減額となっております。

商工費については、支出済額は2,195万781円となっております。主なものは、町商工会への補助金や住宅改修等補助金などの商工業振興対策、そのほか保養施設利用補助金、消費生活専門相談員の設置等の事業を実施したところでございます。前年度と比較をいたしまして90万5,437円の増額となっております。

土木費については、支出済額は6億3,798万392円であります。主なものは、緊急雇用創出基金事業や地域活性化の臨時交付金等を活用した道路維持補修事業や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業や古新田四ツ谷線整備事業などの町道改良舗装事業、上里ゴルフ場管理事業、公園管理事業、町営住宅管理事業、神保原駅南土地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金等でございます。前年度と比較いたしまして5,149万5,663円の減額となりました。

次に、5ページの消防費については、支出済額が3億6,131万4,067円となっております。消防団運営事業や消火栓新設工事負担金などの消防施設整備事業、児玉郡市広域市町村圏組合への消防費負担金、防災行政無線維持管理などの災害対策事業等でございます。前年度と比較をいたしまして185万3,509円の減額となっております。

教育費については、支出済額は8億9,886万2,470円であります。教育委員会運営事業や小中学校管理や学校教育の充実、就学援助費、校舎改修工事などの学校教育施設の整備、人権教育の推進、社会教育団体及び社会体育団体の育成、公民館運営事業、図書館運営事業、文化財保護推進事業、体育施設管理運営事業の実施でございます。その他、本庄上里学校給食組合への負担金等でございます。小学校改修事業や上里中学校改築事業の繰越などにより、前年度より2億3,041万8,847円の減額となりました。

公債費は6億7,608万980円で、前年度と比較し399万4,037円の増額となっております。

その他、諸支出金が131万6,081円でございます。前年度と比較いたしまして73万5,754円の増額となっております。

歳出合計につきましては、予算現額91億8,641万7,723円、支出済額80億6,932万5,884円とな

っております。予算現額と支出済額との比較では、上里中学校改築事業、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業、防災行政無線整備事業などの翌年度繰越金 9 億 9,101 万 2,000 円により 11 億 1,709 万 1,839 円となり、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 1 億 2,607 万 9,839 円となっております。

以下、6 ページから 167 ページまでが一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。

次に、168 ページをお願いしたいと思います。

168 ページは、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 86 億 7,193 万 7,484 円、歳出総額 80 億 6,932 万 5,884 円、歳入歳出差引額は 6 億 261 万 1,600 円となります。また、翌年度へ繰越すべき財源として、継続費通次繰越額が 3,783 万 4,000 円、繰越明許費繰越額が 3,566 万 500 円で、実質収支額は 5 億 2,911 万 7,100 円となっております。

なお、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金の繰入額はございません。169 ページは財産に関する調書でございます。

土地、建物については、県道勅使河原本庄線拡幅に伴う賀美農村センター取り壊し及び用地の売却に伴い、建物、非木造でございますが、182.0㎡の減、土地で 25.5㎡の減となりました。

次に、170 ページは出資による権利でございます。財団法人埼玉県労働者信用基金協会の解散に伴う出捐金 89 万円の返還でございます。決算年度中の増減額が減となっております。

物品については、新たな町長車をリース契約としたことによりまして、乗用車が 1 台減となっております。

債権につきましては、奨学資金貸付金と住宅資金貸付金、土地開発公社貸付金でございます。

奨学資金については、平成 23 年度中の貸付額は 2,952 万円でございます。返済額が 1,771 万 5,000 円でありましたので、決算年度中は 1,180 万 5,000 円の増となりました。平成 23 年度末の奨学資金貸付総額は 1 億 5,368 万 3,000 円となっております。

また、住宅資金貸付金については、平成 23 年度中の貸付者からの返済額は 256 万 2,249 円でございます。平成 23 年度末の住宅資金貸付金の残額は 6,954 万 4,670 円となっております。

土地開発公社貸付金については、上里町土地開発公社が上里サービスエリア周辺地区整備事業として借り入れた 3 億 8,155 万 3,025 円の利子分を土地開発基金より貸付けたものでございます。平成 23 年度は 267 万 8,188 円でございます。平成 23 年度末残高につきましては 1,812 万 4,937 円となっております。

次に、171 ページは基金についてでございます。

土地開発基金については、現金と債権、土地で保有をしております。平成 23 年度中の増減額

は、役場用地4,108万3,600円を基金からの買い戻しや上里町土地開発公社へ267万8,188円を貸し付けによる増減でございます。決算年度末現金、債権、土地を合わせた現在高は2億137万8,771円になっております。

公共用地及び施設取得基金でございますが、平成23年度中の増減額は、県道拡幅に伴う用地売買等による収入388万6,000円と上里ゴルフ場事業の積立額3,298万7,000円、運用利子13万6,363円で、合計3,700万9,363円の増額となっております。決算年度末基金残高は2億1,283万2,707円でございます。

財政調整基金は、2億5,050万円の積立てと運用利子の積立てを行い、決算年度末基金残高は10億9,378万4,336円となっております。

ふるさと基金は、中学生海外派遣事業により444万5,284円を取り崩し、決算年度末基金残高はゼロ円とし、基金を廃止をしたところでございます。

奨学資金貸付基金は、現金を430万5,000円取り崩し、債権は1,180万5,000円の増額となり、合わせて年度末残高は1億6,655万円となっております。

減債基金は、1億2,100万円の積立てと運用利子分の積立てにより、年度末残高は2億1,109万1,073円となっております。

教育施設整備基金は、運用利子分の積立てにより、年度末残高は1億268万3,896円となっております。

上里中学校施設整備基金は、2,500万円の積み立てと運用利子分の積立てにより、年末残高は3億7,598万6,707円となっております。

以上が平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第2号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

173ページをお願いしたいと思います。

初めに、決算額ですが、歳入総額32億7,696万4,884円、歳出総額30億1,022万1,968円、差引額2億6,674万2,916円、翌年度へ繰越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は2億6,674万2,916円ございました。

今年度の決算概要の主な点を申し上げます。歳入においては、国民健康保険税が増額となり、また前期高齢者交付金の減により国・県支出金が増額となっておりますが、繰入金や前年度繰越金の減などにより歳入総額は減となりました。歳出においては、保険給付費や後期高齢者支

援金、介護納付金が増となっておりますが、老人保健拠出金などは減により、歳出総額は減となったところでございます。

以上で、平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いをしたいと思います。

認定第3号 平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

207ページをお願いしたいと思います。

初めに、決算額でございますが、歳入総額13億9,446万6,451円、歳出総額13億8,960万8,909円で、差引額485万7,542円ございました。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入においては、高齢者社会の進展に伴い介護保険料が増額となり、国等の負担金も伸びております。歳出につきましては、第4期介護保険事業計画の最終年に当たり、介護給付費の増減率は3.2%と比較的低い伸び率となっております。

なお、介護保険特別会計には、地域支援事業等の予算執行も含まれております。

以上で平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただきまして、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

認定第4号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

241ページをお願いします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額1億9,012万3,176円、歳出総額1億8,998万5,988円で、差引額は13万7,188円、翌年度への繰越すべき財源はございませんでしたので、実質収支額は13万7,188円ございました。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入については被保険者の増加による保険料収入の増と、歳出についてはそれに伴う広域連合への納付金と平成22年度分の精算に伴う一般会計への繰出金が増となり、歳入歳出とも前年度と比べまして増額となっております。

以上が平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

だきます。慎重審議をいただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

認定第5号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について。

251ページをお願いします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額でございますが、歳入総額5,322万1,394円、歳出総額5,176万8,551円で、歳入歳出差引残高は145万2,843円となり、翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、実質収支額は145万2,843円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入につきましては、一般保留地1画地を含む4画地の保留地を売却をし、1,724万6,575円の収入がございました。歳出につきましては、換地処分に向けての事業計画書の最終変更に係る業務委託、換地計画作成業務委託、震災による基準点の影響の検証作業業務委託、物件補償などを行ったところでございます。

以上が平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明については、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

認定第6号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

259ページでございます。

初めに、決算額でございますけれども、歳入総額3億7,931万6,199円、歳出総額3億6,923万7,903円、歳入歳出差引残高1,007万8,296円、翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額41万4,000円、実質収支額966万4,296円でございます。

決算の概要でございますけれども、公共下水道事業認可区域221haのうち、平成22年度末に供用開始ができました区域が130.5haでございます。残り90.5haのうち、3.4haの区域に下水道管渠築造工事及びこれらの附帯工事を実施するとともに、供用開始区域の戸別訪問による下水道接続促進並びに受益者負担金の賦課徴収、下水道接続工事内容審査及び現場検査、公債費の償還事務等を実施したところでございます。

なお、繰越明許費繰越額につきましては、平成23年度上里町公共下水道事業汚水管渠築造工事

4本でございます。11、12、13、14工区でございます。

以上が平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細な説明につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをしたいと思います。

認定第7号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。
271ページでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

歳入総額1,124万4,734円、歳出総額1,110万6,052円、歳入歳出差引額13万8,682円、翌年度へ繰越すべき財源、ゼロでございます。実質収支額13万8,682円でございます。

平成16年4月に供用開始から8年が経過をいたしました上郷久保区域の事業の決算概要でございます。農業集落排水の使用料の賦課徴収及び施設の維持管理並びに公債費の償還事務等でございます。

以上が平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

認定第8号 平成23年度上里町水道事業決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成23年度水道事業決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出についてでございます。収入につきましては、事業収益で決算額5億8,399万6,565円となっております。支出ですが、事業費で決算額4億8,476万9,881円でございます。

次に、資本的収入及び支出についてでございます。資本的収入につきましては、決算額2億7,830万円となっております。支出ですが、決算額5億6,092万3,216円でございます。

本年度の決算概要の主な点を申し上げますと、収益的収入につきましては、水道料金の改定が年間反映されたため収入が増しており、資本的収入及び支出につきましては、機械電気更新事業に伴う企業債の借入れ、建設改良費、企業債償還金等で、なお今後も見込まれるものでございます。

以上、水道事業会計の決算の説明でございます。慎重御審議をいただきまして、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（高橋正行君） 次に、平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

健康保険課長（関口 静君） それでは、座らせて説明させていただきます。

平成23年度の上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

決算書の173ページをお開きください。

平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1国民健康保険税から款11諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されております。

初めに、款1国民健康保険税につきましては、一般被保険者及び退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年度課税分と滞納繰越分の合計額であります。平成23年度の国民健康保険税の調定額は10億1,585万899円であります。そのうち収入済額は6億6,358万1,267円でございます。平成23年度中の不納欠損額は1,797万7,568円でありましたので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額につきましては3億3,429万2,064円となっております。

続きまして、款2使用料及び手数料であります。国民健康保険の被保険者資格証明書手数料と国民健康保険税の督促手数料で、収入済額は1万7,800円となっております。

続きまして、款3国庫支出金であります。項1国庫負担金につきましては、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、高額医療費共同事業医療費拠出金及び特定健康診査等に対する国庫負担金でありまして、6億3,718万6,199円が収入済額となっております。

項2国庫補助金につきましては、普通調整交付金や特定調整交付金、出産育児一時金の補助金、それから災害臨時特例補助金、高齢者医療制度円滑導入事業補助金などでありまして、2億540万9,198円が収入済額となっております。

続きまして、款4療養給付費交付金につきましては、退職被保険者分の療養給付費等に対し、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものですが、現年度分として2億3,069万円、平成22年度の精算分として133万4,117円、合計で2億3,140万3,117円が収入済額となっております。

続きまして、款5前期高齢者交付金であります。これにつきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の医療給付を補てんするものであります。平成23年度分の概算交付額4億3,541万4,816円と平成21年度精算交付額6,585万2,791円でありまして、合計で5億126万7,607円が収

入済額となっております。

続きまして、款6県支出金であります。項1県負担金につきましては、高額医療費共同事業医療費拠出金、特定健康診査等に対する負担金として、国庫負担金と同額の1,710万3,158円が収入済額となっております。

また、項2県補助金につきましては、療養給付費後期高齢者支援金、介護納付金等に対する普通調整交付金及び保健事業などに対する特別調整交付金でありまして、1億4,332万7,000円の収入済額となっております。

続きまして、款7共同事業交付金につきましては、これは市町村からの拠出金を財源に、都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い交付されるものであります。高額医療共同事業及び保険財政共同安定化事業としての交付金3億2,264万1,425円が収入済額となっております。

続きまして、款9繰入金でございます。項1他会計繰入金につきましては、一般会計からの保険基盤安定や職員給与費等に対する繰入金でありまして、3億2,242万3,000円が収入済額となっております。このうち、赤字補てん分として1億6,468万1,000円をその他繰入金として一般会計から繰入していただいております。

続きまして、款10繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、2億1,269万9,978円が収入済額となっております。

続きまして、174ページをお開けください。

款11諸収入でございます。国民健康保険税の延滞金が488万3,031円の収入となっております。雑入として、第三者納付金や不当利得等返納額、特定健康診査の受診者負担金等でありまして、合計で1,502万1,104円が収入済額となっております。そのうち収入未済額の23万5,918円につきましては、一般被保険者の不当利得等返納額の収入未済額でございます。

歳入合計につきましては、予算現額31億327万9,000円、調定額36億2,947万434円でありまして、そのうち収入済額は32億7,696万4,884円となっております。不納欠損額は1,797万7,568円でございます。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引いた3億3,452万7,982円が収入未済額となっております。予算現額と収入済額との比較につきましては、予算に対して1億7,368万5,844円の増となっております。

続きまして、175ページをお願いいたします。

歳出の決算額でございます。

款1総務費から款11予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されております。

初めに、款1総務費でございます。職員給与費や総務管理事業、徴税费等の事務費、国保運営協議会費や趣旨普及費などの支出でございます。支出済額につきましては6,848万3,222円と

なっております。

続きまして、款2の保険給付費でございます。項1療養諸費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費及び療養費として17億8,388万602円の支出済額となっております。

また、項2高額療養費につきましては、被保険者の医療費の一部負担金を軽減するため2億1,129万8,366円を支出しております。

項3移送費については、平成23年度は該当がございませんでした。

そのほか、出産育児諸費として出産育児一時金53人分及び支払手数料を含めまして2,206万5,380円、それから葬祭費としまして46人分、230万円を支出しております。なお、出産育児一時金につきましては、産科医療保障制度加入医療機関で出産した場合につきましては、3万円加算しまして42万円を支給しております。

続きまして、款3後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療制度への支援金でございます。4億433万2,633円が支出済額となっております。

続きまして、款4前期高齢者納付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の各医療保険者間での費用負担を調整するためのものがございます。119万5,700円が支出済額となっております。

続きまして、款5の老人保健拠出金につきましては、平成20年3月以前の老人医療費の精算額等に対するものがございます。今年度は事務費分として2万1,674円の支出済額となっております。

続きまして、款6の介護納付金であります。40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の加入者数に基づいて算定され、1億8,358万4,420円の支出済額となっております。

続きまして、款7共同事業拠出金につきましては、高額な医療費の負担による国民健康保険税の平準化や国保財政の安定化を図るため、都道府県単位及び全国単位で調整するための拠出金でございます。2億9,516万5,808円の支出済額となっております。

続きまして、款8の保健事業であります。項1の特定健康診査等事業費につきましては、平成20年度から各保険者に義務付けられた特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費でございます。1,655万9,842円の支出済額となっております。平成23年度の国民健康保険加入者の受診者数は1,473人でありました。これに人間ドック等の受診者を含めた特定健康診査受診率は30.7%となっております。

続きまして、176ページをお開けください。

項2の保健事業費でございます。保健事業費につきましては、健康推進事業や人間ドック等の補助金でございます。支出済額は907万9,889円となっております。なお、人間ドック等

の補助件数につきましては、人間ドックが192件、脳ドックが8件、併診ドックが36件、婦人科検診が79件、保養所利用が31件と、金額にして710万4,050円の補助を行いました。

続きまして、款9 基金積立金につきましては、国民健康保険給付費支払基金への積立金10万円でございます。

続きまして、款10の諸支出金でございます。保険税の還付金282万199円、療養給付費交付金等の返還金929万9,533円などで、合計で1,215万4,432円の支出済額となっております。

歳出合計を見ていただきますと、予算現額31億327万9,000円でございます。そのうち、支出済額は30億1,022万1,968円となっております。翌年度への繰越額はありませぬので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は9,305万7,032円となっております。

歳入合計から歳出合計を差引きました歳入歳出差引残高につきましては2億6,674万2,916円となっております。

177ページから204ページまでが平成23年度上里町国民健康保険特別会計の歳入歳出決算事項別明細となっております。

205ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額32億7,696万4,884円、歳出総額30億1,022万1,968円でございますので、歳入歳出差引額は2億6,674万2,916円となっております。翌年度へ繰越すべき財源はございませぬので、平成23年度の実質収支額につきましては2億6,674万2,916円となっております。

続きまして、206ページでございます。

財産に関する調書でございます。軽自動車1台でございます。それから、国民健康保険給付費支払基金が10万5円となっております。

以上で平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 続いて、平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

健康保険課長（関口 静君） 平成23年度の上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

決算書の207ページをお願いいたします。

平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1 介護保険料から款8 諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、

収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されております。

款 1 介護保険料につきましては、介護保険給付費における財源として20%相当分を第 1 号被保険者の65歳以上の方に負担していただくものでございます。平成23年度の調定額につきましては2億3,697万7,893円でありました。そのうち、収入済額につきましては2億2,751万5,475円でございます。平成23年度中の不納欠損額は267万1,600円でありましたので、調定額から収入済額、不納欠損額を差引いた収入未済額につきましては679万818円となっております。

続きまして、款 2 使用料及び手数料については、収入はございませんでした。

続きまして、款 3 国庫支出金でございます。項 1 国庫負担金につきましては、サービス給付費等の20%、それから施設等給付費の15%相当額でございます。2億3,663万2,000円の収入済額となっております。

また、項 2 国庫補助金につきましては、給付費の 5 %相当額の調整交付金及び地域支援事業交付金として、合計で6,307万4,044円が収入済額となっております。

続きまして、款 4 支払基金交付金でございます。給付費の30%相当分を40歳から64歳の第 2 号被保険者の方に負担していただくものでございます。国民健康保険税などの介護分を原資として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございまして、3億8,082万85円の収入済額となっております。

続きまして、款 5 県支出金でございます。項 1 県負担金につきましては、給付費の12.5%相当分の1億9,012万7,000円が収入済額となっております。

項 2 県補助金につきましては、地域支援事業交付金といたしまして697万8,021円が収入済額となっております。

続きまして、款 6 繰入金でございます。項 1 一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、給付費の12.5%相当分と事務費分を合わせまして2億3,529万934円が収入済額となっております。

項 2 の基金繰入金でございます。介護保険給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入金でありまして、3,292万9,732円が収入済額となっております。

続きまして、款 7 繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、2,082万2,378円の収入済額となっております。

続きまして、款 8 諸収入でございます。保険料の延滞金や第三者行為納付金などの雑入等で、27万6,782円の収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額13億9,519万7,000円、調定額14億392万8,869円ございました。そのうち収入済額は13億9,446万6,451円ございました。不納欠損額267万1,600円でありましたので、収入未済額につきましては679万818円となっております。予算現額と収入

済額との比較につきましては、予算に対して73万549円の減となっております。

続きまして、208ページをお願いいたします。

歳出の決算額でございます。

款1総務費から款6予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されております。

初めに、款1総務費でございます。介護保険事務全般を行うための総務管理費、徴収費、介護認定審査調査費、趣旨普及費などの支出でございます。支出済額は6,507万2,896円となっております。

続きまして、款2の保険給付費でございます。介護保険サービス利用に伴う9割分を負担するもので、項1の介護サービス等諸費から項6の特定入所者介護サービス等費まで含めまして、合計で12億6,945万3円の支出済額となっております。

続きまして、款3基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金積立金でございます。606万円の積み立てを行いました。

続きまして、款4地域支援事業につきましては、介護予防事業費、包括的支援事業、任意事業費の事業費でありまして、総額で3,664万426円が支出済額となっております。

続きまして、款5諸支出金でございます。項1償還金及び還付加算金につきましては、保険料の返還金や平成22年度の国・県支出金及び支払基金交付金の精算による返還金等でありまして、765万5,584円の支出を行っております。

項2繰出金につきましては、一般会計への繰出金でございます。平成22年度分の精算分として473万円を支出しております。

209ページの歳出合計を見ていただきますと、予算現額13億9,519万7,000円でございます。そのうち支出済額は13億8,960万8,909円となっております。翌年度への繰越額はありませぬので、不用額及び予算現額と支出済額との比較につきましては558万8,091円となります。

歳入合計から歳出合計を差引きました歳入歳出差引残高につきましては485万7,542円となっております。

210ページから237ページまでにつきましては、介護保険特別会計の決算事項別明細書となっております。

238ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額13億9,446万6,451円でございます。歳出総額13億8,960万8,909円でございますので、歳入歳出差引額は485万7,542円となっております。翌年度への繰越すべき財源はございませぬので、平成23年度の実質収支額は485万7,542円となっております。

続きまして、239ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。公有財産及び物品はございません。介護保険給付費準備基金につきまして、介護保険事業に要する費用の不足額に積立てるための基金として2,983万8,000円を取り崩し、606万円の積立てを行ったため、決算年度中に2,377万8,000円の減となっております。決算年度末現在高は606万729円となっております。

続きまして、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、309万1,732円取り崩しを行いました。決算年度末現在高は5,124円となっております。

以上で平成23年度の上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（高橋正行君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時40分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行します。

次に、平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

健康保険課長（関口 静君） 上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

決算書の241ページをお願いいたします。

後期高齢者医療制度につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となって制度運営を行っております。町では、被保険者証の引き渡しや後期高齢者医療保険料の徴収、各種申請、届出などの受付を行っております。また、この制度につきましては、一定以上の所得の方を除き、医療費の1割を患者本人が負担し、患者負担分を除いた医療費の2分の1を公費負担として国、都道府県、市町村、また残りの2分の1のうち1割を保険料で、4割を国民健康保険などの各保険者からの後期高齢者支援金により負担しているところでございます。

最初に、241ページの歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額の比較が記載されてございます。

初めに、款1後期高齢者医療保険料につきましては、均等割額が1人当たり4万300円でご

ざいます。所得割が7.75%となっており、賦課限度額につきましては50万円となっております。平成23年度の保険料の調定額につきましては1億2,915万1,310円となっております。そのうち収入済額につきましては1億2,857万2,036円でございます。このうち年金からの特別徴収額につきましては8,752万2,390円となっております。調定額から収入済額を差引きました収入未済額につきましては57万9,274円となっております。

続きまして、款2 使用料及び手数料であります。調定及び収入済額についてはございません。

款3 繰入金でございます。一般会計からの繰入金としまして、事務費繰入金が1,248万1,153円、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金として4,185万4,847円、合計で5,433万6,000円が収入済額となっております。

続きまして、款4の繰越金であります。前年度からの繰越金でございまして、388万4,778円が収入済額となっております。

続きまして、款5の諸収入でございます。保険料の延滞金7,500円、後期高齢者医療広域連合からの健康診査受託料としまして268万4,367円及び人間ドック等の補助金として16万9,615円、被保険者の健康診査の一部負担金が37万2,000円ありまして、合計で333万362円が収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額1億9,272万円でございます。調定額は1億9,070万2,450円となっております。このうち収入済額につきましては1億9,012万3,176円でございます。不納欠損額はございませんので、収入未済額が57万9,274円となっております。予算現額と収入済額との比較につきましては、予算に対して259万6,824円の減となっております。

続きまして、242ページをお願いいたします。

歳出の決算額でございます。

款1 総務費から款4 予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されております。

初めに、款1 総務費でございます。後期高齢者医療の事務を行うための電算委託料や後期高齢者健康診査事業委託料、保険料の徴収事務費などございまして、691万1,178円が支出済額となっております。

款2の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。保険料徴収分として1億7,175万7,823円、埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費分として762万9,107円、合計で1億7,938万6,930円の支出済額となっております。

続きまして、款3 諸支出金につきましては、保険料の還付金7万880円でございます。一般会計への繰出金として、平成22年度分の精算分361万7,000円、合計で368万7,880円の支出済額

となつてございます。

歳出合計につきましては、予算現額 1 億9,272万円でございます。そのうち支出済額は 1 億8,998万598円となつてございます。翌年度への繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較につきましては273万4,012円となつてございます。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高につきましては13万7,188円となつてございます。

243ページから248ページまでが後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算事項別明細となつてございます。

249ページをお開けください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億9,012万3,176円、歳出総額 1 億8,998万5,988円ございましたので、歳入歳出差引額につきましては13万7,188円となつてございます。翌年度への繰越すべき財源はありませんので、平成23年度の実質収支額は13万7,188円となつてございます。

続きまして、250ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、財産はございません。

以上で平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（高橋正行君） 次に、平成23年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

まち整備課長。

〔まち整備課長 坂本浩之君発言〕

まち整備課長（坂本浩之君） 平成23年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

決算書の251ページをご覧いただきたいと思ひます。

251ページにつきましては、平成23年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計の歳入関係で、款1 分担金及び負担金から款4 諸収入までとなっております。

款1 の分担金及び負担金でございますが、保留地処分金でありまして、平成23年度については、保留地の公売等を行ったところ、一般保留地 1 画地を含む 4 画地が売却できたことにより、収入は1,724万6,575円となっております。

次に、款2 繰入金でございますが、他会計からの繰入金でありまして、3,071万4,000円となっております。

款3 の繰越金でございますが、前年度繰越金でありまして、524万6,719円となっております。

次に、款4の諸収入でございますが、区画整理に関する仮換地証明等の証明書発行手数料でございまして、1万4,100円でございます。

以上、収入合計であります。調定額が5,322万1,394円で、収入済額も同額となっております。

続きまして、次ページ、252ページをご覧くださいと思います。

歳出関係でございますが、款1事業費と款2の予備費となっております。

初めに、款1の事業費でございますが、支出済額が5,176万8,551円で、予算現額に対する執行率は97.48%となっております。

次に、款2の予備費でございますが、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は5,176万8,551円で、翌年度への繰越額はゼロ、不用額は143万8,449円で、予算現額と支出済額の比較は143万8,449円あります。

この決算の内容につきましては、253ページから256ページまでの事項別明細書に掲げてございますので、ご覧くださいと思います。

次に、257ページをご覧ください。

実質収支に関する調書であります。神保原南土地区画整理事業特別会計の歳入総額は5,322万1,394円で、歳出合計は5,176万8,551円でございます。歳入歳出差引額につきましては145万2,843円となっております。翌年度へ繰越すべき財源がございませんでしたので、区分5の実質収支額につきましては145万2,843円となりました。

最後に258ページ、財産に関する調書でございまして、記載のとおりライトバンが1台で、平成23年度中の増減はございませんでした。

以上、平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 次に、平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 間々田義彦君発言〕

下水道課長（間々田義彦君） 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明させていただきます。

お手持ちの決算書の259ページをご覧ください。

平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款7町債までとなっております。

初めに、款1分担金及び負担金、項1負担金ですが、公共下水道の供用開始に伴い、接続申

請者に対し上里町下水道事業受益者の負担金に関する条例第3条の規定に基づき、1㎡当たり430円を賦課し徴収するものであります。調定額988万4,710円、収入済額987万7,710円、収入未済額7,000円となっております。

次に、款2 使用料及び手数料ですが、調定額6,248万9,480円、収入済額6,226万9,888円、収入未済額21万9,592円。項1 使用料であります。公共下水道の使用開始により、下水道使用者に対して上里町下水道条例第21条の規定に基づきまして、賦課し徴収するものであります。

項2 手数料であります。下水道指定工事店証及び排水施設工事責任者証の交付手数料であります。

款3 国庫支出金、項1 国庫支出金ですが、調定額7,760万円、収入済額7,760万円、予算現額との比較でございますが、マイナス1,440万円、こちらにつきましては、次年度繰越明許をしたものであります。

款4 繰入金、項1 他会計繰入金ですが、調定額及び収入額ともに8,616万3,000円となっております。

款5 繰越金、項1 繰越金ですが、調定額及び収入額ともに709万9,361円となっております。

款6 諸収入ですが、調定額及び収入額ともに9万6,240円となっております。内訳としまして、項2 雑入、受益者負担金延滞金が9,300円、取り付け管工事業費収入8万6,940円、合計9万6,240円となっております。

款7 町債、項1 町債でございますが、平成23年度借入れした額でございます。調定額及び収入額ともに1億3,540万円、予算現額と収入済額の比較、マイナス2,520万円となっておりますが、このうち1,730万円につきましては次年度繰越明許分であります。

歳入合計では、予算現額4億1,671万4,000円、調定額3億7,954万2,791円、収入済額3億7,931万6,199円、収入未済額が22万6,592円、予算現額と収入済額との比較がマイナス3,739万7,801円となっております。

次に、260ページからが歳出でございます。

款1 事業費から款3 予備費まででございます。

款1 事業費、項1 事業費ですが、支出済額2億8,615万839円、翌年度繰越額3,211万4,000円、内訳としまして国庫補助金が1,440万円、町債が1,730万円、繰越金が41万4,000円、不用額が1,483万1,161円、予算現額と支出済額の比較が4,694万5,161円となっております。事業別に申し上げますと、公共下水道給与費で3,936万8,422円、公共下水道維持管理事業費で2,684万4,267円、公共下水道建設事業費で1億8,807万1,650円、繰越明許分の公共下水道建設費で3,186万6,500円となっております。

款2 項1 公債費ですが、平成8年度から平成22年度までの間に借入れした額の償還でありま

す。支出済額8,308万7,064円、不用額及び予算現額と支出済額との比較43万936円となっております。

款3 予備費、項1 予備費ですが、支出済額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較10万円となっております。

歳出合計では、予算現額4億1,671万4,000円、支出済額3億6,923万7,903円、翌年度繰越額3,211万4,000円、不用額1,536万2,097円、予算現額と支出済額との比較4,747万6,097円となっております。歳入歳出差引残高1,007万8,296円であります。なお、この残額のうち41万4,000円は次年度繰越明許分であります。

内容につきましては261ページから266ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思えます。

268ページをごらんいただきたいと思えます。

実質収支に関する調書でございます。公共下水道特別会計、1歳入総額3億7,931万6,199円でございます。2歳出合計3億6,923万7,903円でございます。3歳入歳出差引額1,007万8,296円となります。翌年度へ繰り越すべき財源のうち、繰越明許費繰越額41万4,000円あります。実質収支額966万4,296円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

財産に関する調書につきましては、269ページをご覧ください。

1 公有財産でございますが、出資による権利といたしまして、財団法人埼玉県下水道公社出捐金51万7,000円でございます。なお、決算年度中、増減高はございません。2 物品につきましては軽自動車1台でございます。3 基金はございません。

以上、平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の御説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（高橋正行君） 次に、平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます

下水道課長。

〔下水道課長 間々田義彦君発言〕

下水道課長（間々田義彦君） 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明させていただきます。

お手持ちの決算書の271ページをご覧ください。

平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1 分担金及び負担金から款5 諸収入までとなっております。

初めに、款1 分担金及び負担金、項1 分担金ですが、新規加入が1件ありましたので、予算

現額、調定額及び収入済額ともに25万円となっております。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料ですが、調定額240万7,860円、収入済額224万6,580円、収入未済額16万1,280円となっております。

款3 繰入金、項1 繰入金ですが、調定額及び収入済額ともに827万3,000円となっております。

款4 繰越金、項1 繰越金ですが、調定額及び収入済額ともに47万5,154円となっております。

款5 諸収入ですが、調定額及び収入済額ともにゼロ円であります。

次に、272ページから歳出でございます。

款1 事業費から款2 公債費まででございます。

款1 事業費、項1 事業費ですが、農業集落排水処理施設の維持管理等の費用であります。支出済額573万6,128円、不用額32万4,872円となっております。

款2 公債費、項1 公債費ですが、平成11年度から平成15年度までの間に借入れした償還であります。支出済額536万9,924円、不用額1,076円。

歳出合計では、予算現額1,143万2,000円、支出済額1,110万6,052円、翌年度繰越額ゼロ、不用額、予算現額と支出済額と比較32万5,948円、歳入歳出差引残額13万8,682円であります。

内容につきましては、273ページから276ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

実質収支に関する調書につきましては、277ページに記載してございます。

農業集落排水事業特別会計、1 歳入総額1,124万4,734円でございます。2 歳出総額1,110万6,052円でございます。3 歳入歳出差引額13万8,682円となります。4 翌年度繰越すべき財源はありません。5 実質収支額は歳入歳出差引額と同額でございます。6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2項の規定による基金繰入額はございません。

財産に関する調書につきましては、278ページをご覧ください。

1 公有財産、(1)土地及び建物、上郷久保地区農業集落排水施設の施設敷地であり、980㎡であります。次に、建物であります。非木造、107㎡であり、決算年度中、増減高はございません。(2)出資による権利はございません。

2 物品及び3 基金はございません。

以上、平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の御説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（高橋正行君） 次に、平成23年度上里町水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

水道課長。

〔水道課長 間々田勤君発言〕

水道課長（間々田勤君） 平成23年度上里町水道事業決算の内容について説明させていただきます。

別刷りでありますけれども、お手元の平成23年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページですけれども、平成23年度上里町水道事業決算報告書をお願いします。

水道事業につきましては、発生主義をとっているものですから、一般会計と若干異なる点がありますのでよろしく願いいたします。

まず、(1)の収益的収入及び支出でございますけれども、第1款事業収益、第1項営業収益、第2項営業外収益、第3項特別利益となっております。

第1款の事業収益につきましては、当初予算額で5億9,207万7,000円、補正額で131万6,000円、合計額5億9,339万3,000円となっております。決算額につきましては5億8,399万6,565円でございます。この決算額が一般会計と違ってございます。一般会計につきましては収入済額を使っていると思うんですけれども、水道の場合は調定額そのものを使ってございます。次に、予算に比べての増減ですけれども、マイナスの939万6,435円でございます。項につきましては記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、支出をお願いいたします。

第1款事業費、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失、第4項予備費となっております。

第1款の事業費でございますけれども、当初予算額5億2,346万1,000円、補正額マイナスで41万9,000円、合計額5億2,304万2,000円、決算額4億8,476万9,881円、不用額3,827万2,119円でございます。以下、項につきましては記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入および支出でございます。

まず、収入でございますけれども、款1資本的収入、項1企業債、第2項国庫補助金、第3項負担金でございます。

款1の資本的収入でございますが、当初予算額3億350万1,000円、補正等はございませんので、合計額は同額となっております。次に、決算額でございますが、2億7,830万円、予算に比べての決算額の増減でございますけれども、マイナスの2,520万1,000円でございます。なお、項につきましては記載のとおりでございますけれども、企業債につきましては更新事業のため起債したものでございます。それと、国庫補助金につきましては石綿管の更新事業でもらった補助金でございます。

次に、支出でございます。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2項企業債償還金となっております。

第1款の資本的支出でございますけれども、当初予算額で5億8,691万8,000円、補正額で46万1,000円、合わせまして合計額5億8,737万9,000円でございます。決算額につきましては5億6,092万3,216円になっています。不用額2,645万5,784円でございます。項につきましては記載のとおりでございます。よろしくお願いたします。

枠下の説明書きでございますけれども、資本的収入が資本的支出に対し不足する額でございます。2億8,262万3,261円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,787万3,042円及び過年度分損益勘定留保資金2億6,475万174円で補てんいたしました。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページ、平成23年度上里町水道事業損益計算書でございます。この損益計算書につきましては、後段の7ページ、8ページ、9ページに費用明細が載せてございますけれども、このうちの項目の数字を拾ってきて上げたものが損益計算書になってございます。損益計算書の下から3行目になりますけれども、当年度分純利益で8,117万78円純利益が出てございます。前年度分繰越欠損金で1億6,095万4,567円ありましたので、当年度末未処理欠損金につきましては7,978万4,489円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。なお、4ページ、5ページにつきましては法改正がございまして、今年度より様式が若干変わってございますので、よろしくお願いたします。

4ページ、平成23年度上里町水道事業剰余金計算書でございます。上の列が前年度末残高になってございまして、真ん中中段あたりが当年度変動額になってございます。

当年度変動額を読ませていただきますけれども、借入れ資本金で起債の発行、償還等がございまして、8,948万8,029円の増額になってございます。それと、受贈財産で710万5,000円、補助金で1,100万円、合わせまして資本剰余金合計で1,810万5,000円となっております。

次に、利益剰余金ですけれども、未処理欠損金の欄をお願いいたします。ちょっと違和感があるかと思うんですけれども、未処理欠損金で何で三角がついているんだという話がございまして、県等にも問い合わせが行ったようですけれども、法務省の記載例が未処理欠損金として三角をつけるということだそうでございます。もし違和感があるんでしたら、利益剰余金(未処理欠損金)として三角をつけなさい、それでも構わないよという話をもらってございます。それなので、記載のとおりでさせていただきます。

未処理欠損金の当年度の変動ですけれども、先ほど損益計算書で申しましたとおり、8,117万78円の利益がございましたので、その分に相殺しまして、当年度末が7,978万4,489円になってございます。

利益剰余金の合計で、これは減債と未処理を足したものでございますので、先ほどの未処理欠損金、利益が出た分が増えていて7,117万78円になっています。

最後、資本剰余金でございますけれども、資本剰余金は先ほどの前のをすべて足してきた集計になっていますので、当年度末残高で50億6,488万9,554円となっております。

次に、5ページ、23年度上里町水道事業欠損金処理計算書でございますけれども、欠損金の処理はしてございませんので、同額になってございます。

次に、6ページをお願いいたします。

6ページは貸借対照表になってございます。

1の固定資産の部門ですけれども、後段、10ページに当年度の固定資産の移動等の明細を載せてございます。この固定資産の年度末現在高、この数字が貸借対照表のほうに載っているものでございます。減価償却の累計につきましては、減価償却の累計の欄の数字を載せてございます。見てもらいますと、当年度増加額で3億7,234万3,203円増加してございます。減少額で196万2,069円減少してございます。そうすると、減価償却ですけれども、増加額で1億7,955万2,656円、減少額で185万3,775円減少してございます。

それでは、貸借対照表、6ページに戻っていただきたいと思いますが、先ほどの数字が固定資産についてはすべて掲載されているものでございます。

それと、2番目の流動資産でございますけれども、現金で9億1,222万6,269円でございます。未収金で5,648万4,098円になっています。

あと、流動負債ですけれども、流動負債の未払い金が2億7,945万5,056円でございます。

次に、資本の部でございますけれども、資本の部につきましては、先ほど前の4、5ページで説明した数字がこちらに飛んできてございますので、見ていただければと思います。

次に、7ページ、水道会計費用明細書でございます。

これは、決算書で載せたものの消費税を抜いたものを各項目ごとに記載してあるものでございます。見ていただければわかると思いますので、説明は省かせていただきたいと思います。

8ページ、9ページ、8ページで支出になりますね。

10ページをお願いします。10ページは固定資産の明細書で、先ほど説明したとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

最後、企業債の明細書でございますけれども、この年度、下から2列目ですかね、1件起債を起こしてございます。2億6,730万円ほどの起債を起こしてございます。

それで、当年度の償還額でございますけれども、償還額で1億7,781万1,971円償還してございます。それと、1行あけて利子でございますけれども、利子が8,313万5,209円償還してございます。次の列で、未償還残高でございますけれども、起債が29億5,971万1,127円まだあると

いうことでございます。

以上で水道会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋正行君） 次に、平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） それでは、着座のままで恐縮でございますけれども、御説明させていただきます。

私のほうで使わせていただく資料につきましては、上里町決算説明書のほうでお願いをしたいと思います。

それでは、早速でございますけれども、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、会計別決算総括表といたしまして、予算額の集計となっております。当初予算が約123億2,097万8,000円に対しまして、最終予算が141億3,243万1,000円でございます。当初予算と最終予算の比率でいきますと14.7%の増となっております。昨年と大きな違いにつきましては、老人保健特別会計が廃止となっておりますので、1会計減となっております。

次に、別表2が決算額でございます。一般会計から特別会計の6会計の合計となっておりますのでございます。

歳入決算につきましては139億7,727万4,322円ということで、予算に対して98.9%でございます。前年対比で申し上げますと、3.9%ほどの減となっております。

歳出関係が130億9,125万5,255円、予算に対する比率ですと92.6%の合計となっておりますのでございます。昨年在97.1%でございましたので、4.5%ほど予算に対する執行率が落ちておりますけれども、これらにつきましては繰越明許や逐次繰越等による影響だというふうに考えているところでございます。

一番右側の実質収支額でございますけれども、8億1,211万567円でございます。前年対比いたしますと7.45%の増加となっております。

それでは、財政状況報告書のほうを御説明させていただきたいと思っております。

7ページをご覧くださいと思います。

まず、財政状況の中で、人口規模等についての集計でございます。

まず、国勢調査ですけれども、平成22年度の国勢調査、昨年から使わせていただいておりますけれども、3万998人でございます。昨年の資料では3万990という数字を使わせていただきました。その際、速報値でございましたので、確定値が3万998ということで、8人ほど増加となっております。

続きまして、住民基本台帳上の登録人数でございます。3万695人ということで、前年から比べますと52人の増加、増加率0.16%となっております。平成20年以降減少でございましたけれども、久しぶりに増加した数字となっております。

その要因の一つといたしまして、次の下段にあります自然動態、社会動態があるわけでございます。まず出生、死亡、いわゆる自然動態と言っているものですが、106人の減でございます。転入、転出の社会動態でいきますと123人の増加という状況になってございます。

続きまして、総人口及び総世帯数でございます。先ほどの住民基本台帳に外国人登録等を合わせた数字となっております。総人口につきましては3万1,745人で、前年度対比17人の増加でございます。総世帯数は1万1,918世帯となっております。前年度より164世帯の増加となっております。先ほど住民関係は申し上げましたけれども、外国人をご覧になっていただきますと、1,085人ということで前年度25人の減、世帯数は466世帯、28世帯の減という状況でございます。

続きまして、8ページをご覧いただきたいと思えます。

学校児童生徒数でございます。小学校につきましては、児童数が1,976人ということで、前年度から43人の減でございます。中学校につきましては、生徒数968人で、前年度から30人ほど減ということでございます。減少幅につきましては、小学校がやや拡大傾向にあり、中学校については縮小となっております。

続いて、学級数でございますけれども、小学校が78学級、前年度より2学級増、中学校につきましては32学級、前年度より1学級の減となっております。

続きまして、財政状況の9ページでございますけれども、それぞれ各会計別ごとで御説明してございますので、こちらの説明については省略をさせていただきたいと思えます。

次に、10ページをご覧いただきたいと思えます。

それぞれ特別会計の過去6年間の推移という形で掲示をしているものでございます。ご覧になっていただいたとおりでございます。特にこの6年間の中で最も多かったのは平成19年度が多かったということですが、特に老人保健が非常に額が多かったといった点で19年度が多かったものと考えております。23年度は22年度に対して歳入で1.3%の減でございます。歳出につきましては、2.1%の減となっております。

11ページですが、以降につきましては普通会計決算ということで御説明を申し上げさせていただきます。いわゆる一般会計と神保原駅南土地地区画整理事業会計を合わせた数字で、なおかつ純計という形でさせていただきます。というのは、一般会計と駅南会計等でそれぞれ繰入金等を行ってございますので、これらの数字について純計として削除させていただいております。約4,078万2,000円形式的な数字から控除させていただいたものが純計とな

ってございます。

12ページにつきましては、グラフ状で見やすくしてございますので、ご覧いただければと思います。

13ページから14ページにつきましては、各用語の定義でございますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、17ページの普通会計の決算状況について概要を御説明させていただきたいと思えます。

先ほど申し上げました国勢調査人口については3万998人、世帯数が1万887世帯でございます。住民基本台帳の数字については、先ほど申し上げましたので省略をさせていただきます。

右側の産業構造をちょっとごらんいただきたいと思います。いわゆる就業人口でございますけれども、国勢調査で出ましたので掲載を前年度から22国調に改めたものでございます。1次産業、2次産業、3次産業とあるわけですがけれども、17国調からご覧になっていただきますと、すべて減少となっております。就業人口が17国調では1万5,751人ありましたが、22国調では1万4,603人と、1,148人の就業人口が減少となっているところでございます。

続きまして、決算関係でございます。

先ほど申し上げました普通会計ベースで歳入総額が86億8,437万6,000円、歳出総額80億8,031万3,000円で、形式的な差引収支が6億406万3,000円となっております。翌年度へ繰越をすべき一般財源となるものが7,349万5,000円、実質収支5億3,056万8,000円でございます。単年度収支で2,132万8,000円でございます。この間の積立金が2億5,074万4,000円となっております。また、一番下段のところ、公営企業等への繰出しをそれぞれ記載させていただいております。合計額で9億3,443万3,000円となっております。

右側のところがすべて、こちらのほうがそれぞれ決算関係の指数として、先ほどの用語の定義がございましたけれども、こちらのほうの定義の中で出させていただいているものでございます。

(1)、(2)、(3)については、それぞれ交付税算出で使った数字でございます。(4)のところですがけれども、財政力指数ですと0.8%ということで、前年度から0.041ポイント下がったというところでございます。実質徴収率、7番でございますけれども、ここは税の徴収率です。徴税の関係ですがけれども、88.5%の徴収率だったということで、前年度から0.1ポイントほど下がっております。(8)の経常収支比率については83.3%ということで、前年から3.3ポイント増加をしております。

公債費関係につきましては、健全化計画の中で御説明をさせていただいております、重複する点がありますので、省略をさせていただきます。

一番下段のほう、下段から3つ目ですけれども、地方債残高でございます。普通会計で65億1,879万1,000円です。

ラスパイレス指数、給与の関係の一般職の給与の指数でございますけれども、97.3%となっております。

18ページをご覧になっていただきますと、指数の推移ということで、それぞれ18年からの推移が書かれております。

(9)から(13)が公債費に関するものでございますけれども、平成18年度以降、23年まで緩やかに減少しているということでございます。下から3番目の地方債残高をご覧になっていただきましても、18年の時は66億5,896万2,000円に対して、平成23年が65億1,879万1,000円でございますので、これまで地方債残高についても緩やかな減少となっております。

次に、19ページの歳入の状況でございます。

こちらのほうでポイントだけ申し上げさせていただきたいと思っております。それぞれの項目ごとに歳入項目があるわけでございますけれども、これは自主財源と依存財源ということで、グラフをご覧になっていただくとおりでございます。町税、繰越金、その他ということで、自主財源が56%、依存財源が44%というような構成比となっております。前年が54.5%の自主財源比率でございましたので、若干自主財源比率が高くなっているというところでございます。この要因といたしますと、依存財源でございます町債が減少いたしまして、繰越金等の増加があったために、自主財源比率が若干増加したものと考えております。

続きまして、20ページにつきましては内訳でございますので、省略をさせていただきます。

21ページの歳入決算の推移ということで、18年度以降を載せさせていただいております。地方税ということで、町税ですけれども、平成19年度が41億1,184万7,000円ということで、このときが最もピークだったようでございます。23年が39億1,454万9,000円でございますので、ピーク時に比べて4.8%の減となっております。しかしながら、19年からずっと減少傾向にございましたけれども、本年度につきましてはわずかではございますけれども、0.3%の増加ということで、4年ぶりに増加したというような状況でございます。

そのほか、大きな増減につきましても、前年増減につきましても記載してございますけれども、内容については省略をさせていただきます。

続きまして、22ページの町税について御説明を申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、前年度より1,231万9,000円の増加をいたしまして、0.3%の増加でございました。歳入の要でございます、歳入構成比で45.1%を占める実財源の中心的な役割を担っているところでございます。今回の町税につきましては、固定資産税が2,701万2,000円ということで、固定資産税が前年度対比増加をしております。また、町たばこ税につきま

しても、値上げの効果が発揮され1,950万4,000円の増となっております。また、軽自動車税についても、エコカーの意識から登録台数の増加等で108万1,000円の増加となっております。一方、町民税につきましては、個人所得割が328万5,000円の減、法人税割につきましては3,888万2,000円の減という状況でございました。

隣のページがそれぞれ町税の推移と徴収率の推移を載せているところでございます。推移を見ていただきますと、町民税につきましては、19年が20億1,016万5,000円に対して、23年が16億2,619万2,000円と、非常に4年連続減少しているというところでございます。固定資産税につきましては、ご覧になっていただいているように、堅調に調定含めて推移しているというのはいくぶんおわかりかと思えます。徴収率につきましては、先ほど申し上げましたとおり、0.1ポイント下がったというお話をさせていただいたところでございます。現年度課税については0.07ポイント増加いたしましたけれども、滞納繰越分について0.95ポイント減少したという状況でございます。

続きまして、24ページをご覧ください。と思えます。

地方交付税でございます。地方交付税につきましては、普通交付税が9億8,409万7,000円、特別交付税1億3,216万8,000円、新たに震災復興特別交付税という項目が設定されて、8,000円というところでございます。増減的には、普通交付税が8.2%の増加となっております。震災復興特別交付税につきましては、自動車税に関する減収分ということで特別交付税に算入をされているものでございます。

続きまして、国庫・県支出金でございます。国庫支出金につきましては、9億4,494万7,000円ということで、前年度対比4.1%の減少となっております。普通建設事業で社会資本総合交付金等が増額いたしましたけれども、前年度までありました地域活性化やきめ細やか臨時交付金等の交付金等がなくなっております。県支出金につきましても、6億1,172万8,000円ということで、前年度から3.4%の減となっております。

続いて、地方債でございますけれども、25ページをご覧ください。と思えます。今回、23年度の発行額は6億450万円でございます。前年に比べまして2億1,668万1,000円と、22.7%の減でございます。大きな要因といたしましては、臨時財政対策債が5億円と、前年度から1億7,058万1,000円の減ということで、25.4%の減と。この要因が多かったと。大きく減少の要因となっております。

一番表の下段にございますとおり、今回普通建設事業では、古新田四ツ谷線、町道2480号線、それから一般町道等についての事業に対して地方債を発行しております。また、緊急防災減災事業については、上里中学校の設計費に関するもので420万円を起こしてございます。長幡小学校の大規模改造で1,460万円でございます。

ご覧になっていただいたとおり、利率が一番低いもので0.4%、一番高いもので0.9%という状況でございます。特に安い0.4%につきましては、埼玉県市町村振興協会ということで、宝くじの収益金を活用して貸付けているものでございます。一般的に国の貸付金利から0.3%下げたもので貸付けを行っているということで、大変有利な借入先となっております。

26ページ、歳出でございます。ご覧になっていただいて、表につきましては右側の上のほうが目次別、下段に従って、左側の下に向かって性質別ということで、クロス表という形で掲示をさせていただいております。この中でごらんになっていただきますと、扶助費が最も高く20.2%、それから補助費、人件費というような順番に構成比はなっております。

続きまして、27ページの目的別でございますけれども、それぞれよく使われている項目でございますので、ご覧になっていただければと思います。

28ページについても目的別の推移でございます。

続いて、29ページ、性質別の目的でございますけれども、ご覧いただいたとおりでございます。先ほど申し上げましたとおり、最も多いのが扶助費、それから補助費、人件費といった順番になってございます。この構成比については、順位については昨年度と変わってございません。詳細につきましては、30ページにそれぞれ推移がありますので、ご覧いただければと思います。

31ページについては地方債残高のところでございます。先ほど申し上げました65億1,879万1,000円が現在高となっております。発行額6億450万円に対して、元金でお返ししたのが5億8,114万2,000円ですので、2,035万8,000円が増加しているということでございます。

利息につきましては、9,193万9,000円をお支払いしました。現在高で割りますと、平均1.41%の利率になるかと思っております。

32ページをご覧になっていただきますと、主に借入先がありますけれども、財政融資資金、国から借りるものでございますけれども、57.1%ということで、国の資金を圧倒的に使っているというのがこの表ではわかるかと思っております。下段の利率別の現在高調書でございますけれども、現在1.5%以下の借入れが全体の72.8%を占めているということで、非常に金利的には高い金利が償還が進み、借入れは低いものになっているというところでございます。

続きまして、33ページ、基金残高でございます。1番の土地開発基金と5番の奨学資金貸付資金については定額運用となっております。それ以外の基金については積立基金ということでございます。現在高、定額運用、積立基金を合わせまして24億9,740万7,000円ということでございます。前年度から21.3%の増加となっております。

続いて、34ページが住宅資金事業会計の事業のものでございます。一般会計の中で整理されておりますけれども、この部分だけ抜き出しております。諸収入ということで受けております。

特に貸付金元金収入ということで、現年、滞納繰越、それぞれ区分をしているところで、収入済額につきましては293万7,637円、収納率3.7%となっております。

また、支出ですけれども、これら借り入れている貸付け先に対しての返還金でございますけれども、216万4,796円の返還を行ったところでございます。

次に、35ページ、土地開発基金の運用状況でございます。定額運用ということで御説明申し上げたとおりでございます。今回、大きな変動につきましては、土地で保有していた庁舎の建設用地のうち、542㎡、4,108万3,600円、こちらについて一般会計で買い戻しを行いましたので、現金が増加してございます。一方、貸付金といたしまして、土地開発公社に267万8,188円を貸し付けいたしましたので、債権が増加したということでございます。基金の積立額についての総額の変更はございません。

続いて、36ページの上里町奨学資金貸付状況でございます。現在、基金残高1億6,655万円となっております。状況でございますけれども、貸付けた金額は2,952万円で66人となっております。このうち、内訳といたしますと、それぞれ5番目の状況でございます。このうち新規で貸付けた人数が19人となっております。今、6番目でございますけれども、現金として持ち合わせている金額につきましては1,286万7,000円となっております。23年度の増加額でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、貸付けが2,952万円に対して、返済が1,771万5,000円の返済がございました。基金残高といたしますと1,180万5,000円の増加となるものでございます。

以降の特別会計につきましては、先ほど詳細説明がございましたので、省略をさせていただきます。以上をもちまして決算説明書の説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 以上で平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての総括説明等を終わります。

次に、平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての監査意見書が提出されております。代表監査委員から意見書の報告を求めます。

代表監査委員、荒井干城監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 代表監査委員の荒井でございます。

議長の命によりまして、平成23年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長より監査委員に審査を付されました平成23年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の平成24年8月27日、

町長に提出をいたしました。この平成23年度決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。既に各議員の皆様にはその写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類と、上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計、上里町公共下水道事業特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の6件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は、7月19日から8月7日までの10日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係書帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、平成23年度の主たる歳入である町税が前年度に比べ1,231万9,543円、率にして0.32%の微増となっており、また地方交付税も前年度に比べ7,435万円、率にして7.14%増額しております。一方、町債のうち臨時財政対策債は前年度に比べ1億7,058万1,000円、率にして25.44%と大幅に減額しております。

このような状況から、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は83.3%となり、前年度に比べ3.3%の上昇が見られ、昨年度の改善から見ると、平成23年度の当町の財政状況は必ずしも良好とは言いがたい、財政硬直化の傾向が見られる状況にあります。また、今後の社会経済状況から見ると、好転に向けた材料も見当たらず、さらに町財政に与える状況は厳しさを増すものと考えられます。自主財源の要である町税は微増であります。これは制度改正等による一時的なものであり、過去5年間を遡って見れば、歳入の根幹とも言える町税をはじめとする自主財源は減少傾向にあり、今後この自主財源の確保が大変重要な課題となっております。

また、アメリカの金融危機に端を発した世界的な景気の悪化は、その後世界各国に広がりを見せ、特にヨーロッパ金融、経済に大きな影響を与えております。この影響は、急速な円高によって日本の経済にも大きな影響を与えており、輸出関連企業を中心に、企業の海外進出が進み、特に輸出を主力としている製造業に直撃するとともに、製造業を中心とした需要が伸びず、雇用情勢もさらに悪化しております。また、震災からの復興、原発事故の収束問題、国内すべての原子力発電所の運転停止、さらにはその再稼働問題等、今後の原子力政策が注目される中、

国民からは国内政治の安定が求められておりますが、国政をめぐる動きは依然混迷の中にあり、衆議院の解散総選挙も近いうちと言われており、一方海外に目を向けると、尖閣諸島や竹島問題等の隣国諸国とも多くの重要な外交問題を抱えております。こうした中、参議院では首相に対する問責決議等が可決され、国会における審議は休会状態が続いており、9月8日に会期末を迎える状況下では、国民生活への不安定な状況がしばらくの間続くのではないかと予想され、本格的な景気回復についてはまだまだ時間がかかりそうな状況であります。

このため、町としても今後各種事業の積極的な見直しや施策の緊急度等を的確に把握するとともに、諸経費の削減や行政の簡素化、効率化に努めるようお願いするものでございます。また、将来を展望した財政の健全化に配慮しつつ、町民福祉の向上に努力されますよう望むものでございます。また、毎年、多くの職員が退職を迎える時期に当たり、住民サービスに低下を来さないよう計画的な職員採用をお願いするとともに、一度に多くの管理職職員が退職に該当するため、管理職職員の育成等、組織運営にも支障を来さないよう、配慮方あわせてよろしくお願いをいたします。

続きまして、平成23年度水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成23年度決算審査の概要につきましては、平成24年8月27日に町長に提出いたしました。この平成23年度水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月25日に実施をいたしました。審査に当たりましては、水道事業管理者である町長から提出されました上里町水道事業決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係書帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業への意見等につきましては、平成23年度水道事業決算審査意見書の写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成23年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成23年度決算審査の概要につきましては、平成24年8月27日に町長に提出いたしました。この平成23年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

審査は、7月23日及び31日に、町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であると

認められました。

以上をもちまして平成23年度決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋正行君） 以上で代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算について、監査意見書の報告がありました。この際、監査意見書について質疑等があれば、発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） それでは、質問させていただきます。

まず、一般会計、特別会計のところでありますけれども、一般会計におきましては、町税が若干前年度に比べて増税ということでありまして、そしてまた歳入の中心な役割を果たしているこの町税に対して、監査委員のほうでは自主財源の確保が大変重要な課題だということと述べられておりましたけれども、町民の暮らしから見て、個人町民税のほうは増税にはなっていないわけでありまして、引き続き暮らしは大変厳しいという現状が読み取れると思っておりますけれども、自主財源を確保していくこととして何が課題であるか、どのように考えておられるのか、これがお聞きしたい1点目であります。

次に、今年度は不納欠損が大変、前年に比べまして、従来に比べまして、大きな不納欠損額になっておりますけれども、その辺の内容と考え方について伺いたいというふうに思います。

また、民生費でありますけれども、民生費は構成比率でいいますと、前年度に比べると若干多くなっておりますし、構成比率でいえば一番大きい部分を占めるわけでありまして、金額的にいきますと前年度に比べ減額となっております。高齢者も増えている中で、こういう数字が示されたことに対する内容をどのように考えておられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

次に、財政の硬直化が懸念されるということで、引き続きの人件費の削減や事務事業の見直し、一層の行政の簡素化や効率化に努めるようにという御意見でありました。これはここ何年かこのような御意見をいただいているというふうに思いますけれども、主にどうした部分についての事務事業の見直しを考えておられるのか、行政の簡素化や効率化を考えておられるのか、その辺について御意見がありましたらお伺いしたいというふうに思います。

次に、水道会計であります。水道会計の未収金は前年度に比べまして若干落ちた、収納が

進んだというふうに見受けられるんですけども、まだ5,648万からの未収金があります。水道会計におきましては、この未収金の内容というのがまだ把握されておらなかったわけでありまして、どうい理由による未収金になっているのか、どのように監査委員の方は把握されておられるのかお聞きしたいというふうに思います。

さらに、有収率であります、前年度でも80%を超えていて、大変低い有収率だというふうに思っておりましたが、さらに落ちて、79.41ということで、非常に重要視しなければいけないというふうに思っているところであります。この有収率に向けた対策、どのような対策をとるべきとお考えなのか、お聞きしたいというふうに思います。

今年度は、水道会計事業は好転したというふうに見られるというふうに思います。純利益も8,000万を超えまして、当年度未処理欠損金が1億を切りまして、7,978万4,489円というふうになっております。前年度お尋ねしましたところ、このままでいけば2年ちょっと位で赤字はなくなるのではないかとというふうなお答えでありましたけれども、これで見ますと、今年度、いわゆる24年度で同じような純利益を上げれば、もう赤字はゼロになっていくのかなというふうに思っております。事業費といたしましては、まだたくさんの事業を抱えているわけでありまして、現金としましても大きな現金を持っているわけでありまして、この辺で起債、いわゆる企業債に対する繰上償還、そうしたことについての考え方はどのようにお考えなのか伺いたいというふうに思います。

以上です。

代表監査委員（荒井干城君） 1カ所ですね、質問漏れ、私ちょっと聞くのあれなんですけれども、3番目の高齢者の関係のところはどんな質問だったんでしょうか。

議長（高橋正行君） 10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 一度答弁をいただいて、また再質問させていただきたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 代表監査委員、荒井干城監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 大変いっぱい質問いただいております、一つ一つ順番に説明をさせていただきたいと思っております。

1つは町税の関係でございます、自主財源の確保ということが非常に問題になっておることとございまして、私もいろいろ5年間の表を作って見たわけでございます。そうしますと、19年から23年なんでもございまして、町税ですと、全体の構成割合を見ますと、19年が53%に対しまして23年度は45%と、かなり落ち込んでおると。これは構成比でございまして

て、対前年比じゃなくてですね。今度は町税を含めた自主財源で見ますと、19年が65%に対しまして、23年は56%という形で、かなり落ち込んできておると。金額面で見ましても、19年は40億を超えまして、41億を超えていたという状況でございますけれども、23年度ではもう39億台と、39億台も下のほうだというようなことで、非常にこういう点で危機感を持っておりまして、この自主財源の確保が非常に重要だろうと。

じゃ、何かいい案があるのかという質問でございますけれども、私もいい案は持ち合わせてはおらないわけでございます。ただ、1つはやっぱり景気がよくなるというのが基本であろうと、このように考えておるところでございます。景気がよくなれば当然税金も上がってくるわけでございますので、当たり前な答弁なら、そんなもの要らないんだと言われるとそういうことになっちゃうんですけれども、そういうことかなと。

それからあえて言わせていただきますと、非常に今の職員が苦勞しております、特に税務課を中心に苦勞しております収納率ですね、収納率を上げるというのも1つの手ではあるんでしょうけれども、もう手いっぱいやっているという中でさらに収納率を上げるというのは、かなり職員にとっても酷かなというような感じもいたしておりますけれども、そういう感じがしておるといってございませぬ。

それから、2つ目としまして不納欠損、確かに表で見ますと、かなり大きな不納欠損が去年に比べますと上がっております、この理由について、いろいろ聞いたわけでございますけれども、これは17号国道端にあります法人の———ですか、———の倒産によりまして、これが不納欠損になったということございまして、それ以外はそんなに大きなものはないわけでございますので、ひとつそういうことだということ御理解をいただければと思います。

3点目ちょっと申し訳ない、私がちょっと聞けなかったんでございませぬけれども、その点ですね。

それから、財政関係のところ、行財政、一体いろいろ何をこれからやっていったらいいのかということございませぬけれども、これにつきまして私もいろいろ各課のヒアリングの中でお聞きしておるわけございませぬけれども、今第4次の上里町行政改革大綱と、それと実施計画というのもできておりまして、23年度から28年度と、この間でかなり詳しい年次別の実施状況もまた事項名も出ておりまして、これに基づいてやっていくというのが基本であろうと、このように考えておるところでございます。

それから、ちょっと今、メモが入りまして、私、個人名の企業名を申し上げましたので、これはちょっと取り消させていただきます、ちょっと素人でありますので、申し訳ございませぬ。企業という形でひとつ御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。申し訳ございませぬ。

非常に詳しい話がいろいろ出てきております。これは見られておりますので、あえて私のほうから一々これについてコメントはいたしませんけれども、基本的にはこういう行政改革大綱実施計画というもので進めていくべきであろうと、このように考えているところでございます。

それから、水道関係で、未収金の関係の話でございます。これもまた非常に、未収金につきましてはどこでも非常に多くて、大半のところ、未収金の問題を監査のときも問題にいたしまして、何とかならんのかというような話でやったわけでございますけれども、いろいろ難しく、いろいろな手だてがないというような状況もあったわけでございます。

水道につきましても未収金が5,600万円というような形でかなり多く出ておるわけでございまして、実際この未収金、いろいろ水道でも督促状を出したり、かなり努力はしていただいておりますわけでございまして、23年度で見ましても、いろいろな形でございますけれども、延べ7回やっておると。督促通知という形で、これは23年6月、7月、11月、12月と。それから、停水予告書というものを24年1月、それと3月と。それから電話での督促を、これは随時、延べ120件数ぐらやっておるようでございます。それから、訪問徴収につきましても246件の訪問もやっておるといようなことでございまして、非常に努力はされておるわけでございますけれども、なかなか徴収するのが難しいと。

じゃ、一体納めていない人はどういう人が納めていないのかと。そこがまず問題なんだろうなというような感じもしております、この辺のまず把握というのが第一ではないかというような形で申し上げたところでございます。何か水道課のほうでもまだよくわからんというような回答も返ってきたものでございますから、どういう方が払っていないのかということをもまず早急に把握するといところから手をつけてほしいという要望を出しておるところでございます。

それから、有収率関係でございます。非常に毎年落ちておまして、ついに23年度は80%を切っちゃったといようなことでございまして、2割漏水という形で水がなくなっちゃっているわけでございますので、これが売れば膨大な金が入ってくると。かなりの行政の事業に使えるのではないかなという感じがしておるわけでございまして、この辺につきましても対策を早急にとってほしいといことでございまして、まずメーターが少し故障しているのではないかといような意見も水道課のほうからありまして、そういうことであれば、すぐメーターを点検したらいいじゃないかといことで、この決算監査のときの回答では9月か10月ぐらにはやりたいと。ただ、金額がかなりかかりまして、40万位かかるんだそうでございますけれども、有収率が上がれば、そのくらいのお金はすぐ出ちゃうといようなこともありまして、ひとつその辺のところからなるべく手をつけてほしいという要望をしたところでございます。

あとは、割に水道会計とすれば、上里町の会計の中では一番健全な会計は水道会計ではない

かと、このように考えておりました、そういう点で沓澤議員がおっしゃいました企業債償還金の繰り上げとか、こういう点はどうかということでございますけれども、この辺について、私も監査の段階でそこまで突っ込んだ議論はしていないので、申し訳ないでございますけれども、この辺のところはまたこの機会を利用して水道課のほうでも御努力いただければと、このように考えているところでございます。

1点抜かしちゃって申し訳ございません。以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 答弁ありがとうございます。

本当に監査委員さんのおっしゃるとおりで、自主財源の確保という意味でいくと、景気がよくなる限り、町民は納めたくても納められないというのが現状かなというふうに思います。収納率を上げるという点におきまして、納めたくても納められなくて未収金になっている部分が非常に大きいのかなというふうに思うところです。これらの問題は国の政治のあり方にも大きく関わる問題でありますけれども、やはりその辺が議会をはじめ、みんな認識をして、やっぱり国の政治そのものを変えていくということが大事かなというふうに思うところです。

不納欠損におきましては、1企業が倒産したものが中心だということで、それは納得できました。

3番目の点でありますけれども、3番目の質問は、民生費の構成比率でいいますと、前年度に比べて今年度は高いんですね。民生費がすべてのものの中で一番上里町における歳出の中で1位なわけなんですけれども、金額的に見ますと、前年度に比べれば民生費は落ちています。私が不思議に思うところは、今金額的に見ても、高齢者が増えている中で、金額的にも伸びて民生費は構成比の中で一番になっていく姿だと、やっぱりそうだよなというふうに納得できるんですけれども、その辺で、私もまだ資料をいただいたばかりで細かく目を通していないので監査委員さんにお聞きしたいんですけれども、なぜそのようなことになっているのかお尋ねしたいなというふうに思っているところなんです。

行財政改革のところでは、行政大綱の実施計画に基づいてということでありましたけれども、監査委員さんは、一方では職員が非常に多く退職していくので、管理職の育成と、重大だという職員の採用もお願いするということも述べております。行財政大綱で今までやってきた中でかなり職員を減らし過ぎて、一方で臨時職員でしょうか、賃金という形で安い雇用を生み出してきた経緯があると思います。安い雇用の中には、きちっと正規で働かせてもらえれば税金が納められる人もいるわけでありまして、その辺の矛盾についてお願いしたいなというふ

うに思います。

水道会計であります、私も議会の一般質問のほうでお願いしましたときに、未収金の方の把握ができていなかったということが非常にこれは重大、それでは何回督促状を出しても同じじゃないかなというふうに思うんですね。それで、どういう状態にあるのかというのをまずは一刻も早く調べる必要があるんじゃないかなというふうに思っておりましたので、そのように監査委員さんのほうからもお願いしたということで、ありがたいなというふうに思っております。

有収率につきましても、メーターの故障ということも私も、故障かなということは何っておりました。曖昧なデータで有収率を公表していくということであれば非常に重大でありますので、これは一刻も早く対応していただきたいなというふうにこれも思うところです。有収率、2割の水が漏れているかもしれない、メーターを交換してみないとわからないわけでありまして、メーターの交換以前にこのメーターですと有収率を上里町、行ってきたわけでありまして、前年度に比べてさらに有収率が落ちたということは、何らかのやはり漏水が疑われるんじゃないかなというふうに思うんです。だから、そういう観点でいきますと、私が一番心配しているのは、組合水道ですよ、加入してきました。どこに布設されているかはちょっと図面的にもわかりませんというところの部分が非常に重大じゃないかなというふうに思っているんですけれども、監査委員さんたちはその辺どのように監査されたのか、お願いしたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 代表監査委員、荒井干城監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 民生費の関係につきましてはちょっと私も勉強不足なんでしょう、申し訳ないんですけれども、ちょっと回答はできかねますということで、ひとつお詫びを申し上げておきたいと思っております。

それから、2点目の職員の減らし過ぎといいますか、安い雇用でという形でございますけれども、確かに定員削減というような形で、かなりの部分職員数が減ったというのは事実でございます、二百何名いたのが、現在で、23年でいいますと178名という形になっておったと思っておりますけれども、そのほかに臨時が100名位おるといような形になっておるんだろうと思っております。

この辺のところについて、確かに沓澤議員がおっしゃるように、人員の減少というのはあるんだろうという感じはしますけれども、その一方で逆に情報化、システム化というような形で、かなり人員が削減できる代替のものが入ってきておるとい状況にあるのも事実なんだろうと思っております、そういう点で、そういうものと人員の減少とのバランスがどうなっているかと。

人員の減少のほうがさらに減り過ぎているんだろうというのが沓澤議員の論理だと思うんですが、そこらの見方がひとつあるのかなという感じがいたしております、私も全体的に見ると、そう大きな問題が起きているというような状況にもないということから、私の個人的な見解でございますけれども、そんなに極端に減らし過ぎてはいないんだろうという感じはいたしております。

臨時で確かに安い雇用でという沓澤議員の意見につきましては、私もある程度同調する面もございまして、例えば保育士というあれですと、資格は持っているわけですね、保育士の資格。片一方は臨時で片一方は正職員というような形ですと、かなりの賃金格差が出るということもありますし、また一方では、そういう保育士の資格は持っているけれども、家庭の事情で勤務、要するに8時15分から5時15分ですか、8時半から5時でしょうか、勤務時間全体で勤められないという家庭の事情のある方もおるやに聞いておりました、何人いるんかというそこまで確認しておりませんが、そういうようなこともあって、そういう方については逆にまたそういう雇用実態も必要なのではないかと。すべてを正職員にしちゃうというのも、要するに雇用を希望している方にとっては困るという点のある方もおるやに聞いておりますので、その辺のところがあるのかなという感じがしております。

それから、未収金の話のところでも、有収率ですね。これについては本当に早急に何とかしなければいけない話でもございますし、22年から比べて23年はさらにまた有収率が落ちたということもあって、これがメーターの故障なのか、メーターが故障していれば同じに故障しているんだろうと。年々メーターの針が少しずつ変わってくるのかどうか、その辺はわかりませんが、ほかの要因も確かにあるのではないのかなと。それが沓澤議員がおっしゃいました簡易水道時代の水道管ですね。ああいう古い管が民地を通ったりして入っていると。どこにどういうふうに繋がっているかもさっぱりわからんというような状況もあるようでございまして、その辺と石綿管の更新というようなこともあったわけでございますけれども、これも23年度で予算切れと、要するに国の補助がなくなっちゃったというようなこともございまして、なかなか厳しいというようなことがあるわけでございますけれども、町としてもある程度そういう点も配慮しながら、ひとつ有収率の向上に向けて努力を、町長以下、ひとつしていただければありがたいなという感じがするところでございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、監査意見書に対する質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

午後0時28分休憩

午後1時30分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、町長提出認定第1号 平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算は各所管の常任委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

町税についてまず伺います。

先ほど午前中に監査委員さんから答弁をいただきまして、不納欠損額が今年度は前年に比べて非常に多いということは納得したんですけれども、それにつきましても不納欠損は前年度との差額が568万ほどあるんですけれども、それを引いたとしましても非常に多い不納欠損となっておりますので、その内訳についてお尋ねしたいというふうに思います。

また、現年度課税分についての不納欠損が生じております。このことについて珍しいケースじゃないかなというふうに思っておりますので、この内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

収入未済額につきましても、町税、固定資産税、それぞれ軽自動車税まで、何件の額なのかについてお尋ねしたいというふうに思います。

続きまして、12ページでありますけれども、負担金のところの児童福祉費負担金、それと使用料及び手数料のところの使用料ですか、その部分についての収入未済額についても内容をお尋ねしたいというふうに思います。

そして、29ページにいきますが、諸収入です。住宅資金の貸付金の返済の部分でありますけれども、今年度は償還に対して収入済額は大体とんとんになってきているというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても、収入未済額が大変多くまだ残っております。この内容についてお尋ねしたいというふうに思っております。

議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

税務課長（中島 勇君） 最初に、不納欠損の内訳と、特に現年分があるために、その内容についてということで説明をさせていただきます。

一般会計につきましては、昨年度から比較いたしますと、おおよそ6,000万の増加をしたところでございます。この6,000万が先ほどの1企業の分というふうに御理解をいただければと思います。

現年分が入りましたのは、この現年分の課税も含めてその部分の中に入っているということで、既に現年分なんですけれども、収納が見込めないということで、現年の欠損をしたところでございます。

あと、未済額の内容ということでお話をいただきましたので、説明をさせていただきます。

収納未済額の件数ということでございましたけれども、町民税につきましては、おおよそ1,500人ほどの収納の未済の人数がございまして、件数でいうと約1万件でございます。固定資産税につきましては、おおよそ560名ほどの未済がありまして、件数でいうと約8,000件でございます。軽自動車につきましては、430名ほどの収納未済の方がいらっしゃいまして、件数でいうと1,700件程度ということでございます。

以上です。

議長（高橋正行君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 飯島雅利君発言〕

福祉こども課長（飯島雅利君） それでは、12ページの民生費負担金の収入未済額について御説明させていただきます。

まず、児童福祉費負担金、現年度分232万3,250円でございますが、該当児童につきましては42名でございます。

続いて、同じく12ページ下段、児童福祉費負担金の滞納繰越分601万1,413円でございますが、該当児童については56名ということでございます。

議長（高橋正行君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 河野光彦君発言〕

人権共生課長（河野光彦君） 住宅資金貸付資金の未済額が残っているという状況の質問でございますが、住宅貸付資金の償還人数は、平成23年度においては31人おります。そして、そのうち23年度末で2名の方が完済しております。現在は29名となっております。また、現年の債権者でございますが、3人おります。また、滞納者につきましては、内訳でございますが、先ほどの29人の内訳でございます。3人と、滞納者が26人という内訳でございます。そのうち、分割納付されている方が13名おります。そして未納者が15人という状況で、ここに未済額ということで元利合計ですね、7,576万7,290円となっている状況でございます。

以上です。

議長（高橋正行君） まち整備課長。

〔まち整備課長 坂本浩之君発言〕

まち整備課長（坂本浩之君） 24ページ、使用料及び手数料の土木使用料、町営住宅の使用料についてでございます。

住宅の使用料、区分1、住宅使用料現年度分、こちらにつきましては、平成23年度の町営住宅の使用料の分でございます。201万2,700円、こちらについては14名分となっております。

区分2、住宅使用料滞納繰越分、これは平成22年度までの滞納繰越分でございますが、492万3,900円、こちらについては8名分となっております。

区分4、行政財産使用料現年度分でございますが、こちらは町営住宅の駐車場使用料になっておまして、平成23年度分の駐車場6万1,200円の滞納分でございますが、4名分。

区分5、行政財産使用料滞納繰越分でございますが、これは平成22年度までの分でございます。4万6,800円、1名分でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般について質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ページ数はいいでしょうか、ちょっと追っていけない部分があります。

まずは、職員の子ども手当の変更による変更額というのはどのようになっているのかというのをお尋ねいたします。

それと、委託料全般についてでありますけれども、この間、学校給食、議会のほうでは委託料が非常に減額したんですね。入札によって減額したという説明を受けております。上里町における委託料のあり方、どのような形で委託をされておるのかお尋ねしたいというふうに思います。

職員の処遇のことですけれども、保育所関係では長幡保育園も中央保育園も今年度賃金、いわゆる臨時職の給与分が増に転じております。ということは、22年度決算よりも正規職員と臨時職員の割合が変更しているのかなというふうに思います。その点についての比較をお願いしたいというふうに思います。

あと、子ども・子育て新システムが国会のほうで通っておりますけれども、その兼ね合いで、この職員の処遇について今後どのように考えておられるのか、町長にお尋ねしたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 飯島雅利君発言〕

福祉こども課長（飯島雅利君） 質問があれだったんですけれども、子ども手当が児童手当に変わったとき、24年の4月1日から新しい制度になりまして、支給額については御案内のとおりかと思いますが、3歳未満については一律1万5,000円、3歳以上小学校修了前までが1万円、第3子以降は1万5,000円、中学生は一律1万円、所得制限が入りました。当面の間、特例給付ということで、児童当たり月額5,000円が支給されるという内容に変わったという、よろしいでしょうか。

それから、職員の数ですけれども、昨年と今年でどのように変わったかというお話ですが、昨年7月1日現在の内容ですけれども、昨年、長幡保育園につきましては、正職員が7名、臨時職員が6名でした。今年につきましては、正職員が6名、臨時職員が8名でございます。中央保育園につきましては、昨年は正職員が7名、臨時職員が9名、今年につきましては正職員が7名、臨時職員が10名でございます。

それから、新システムのお問い合わせですけれども、ちょっと手元に資料がございませんので、調べて後で御回答させていただきたいと思います。その内容につきましては、23年度の事業ではないと思われますので、よろしいでしょうか、決算に含まれていないと思われます。

議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） それでは、委託料についての御質問がございました。学校給食センターのほうの組合の決算では委託料が減っているというお話でございましたけれども、全体の委託料のお話でございますけれども、決算説明書の中でいきますと、物件費の中に委託料というのは総括して決算として打ってございまして、物件費自身は前年に比べて3,192万6,000円の増というようなことでございます。

特にこの増加した要因につきましては、緊急雇用創出の事業で、それぞれ都市計画の基礎資料作成業務や地番図データ整備業務委託等々の業務の委託が増加していると。また、子宮頸がんのワクチンの接種委託等の委託料の増加によって増えているものでございます。経常的に委託料といたしますと、各保守、施設保守だとかいろいろあるわけでけれども、これらについては経常的なものはそう増減はないというような決算になっておるわけでございます。特に臨時的に増えた緊急雇用等のもので物件費が増加しているという状況であるというふうに考えてお

ります。また、これらの発注手続きにつきましては、町の財務規則、契約規則に基づいて執行しているということでございます。

議長（高橋正行君） 総務課長。

〔総務課長 戸矢隆光君発言〕

総務課長（戸矢隆光君） 職員の子ども手当につきましては、平成23年度、40人でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 再質問をさせていただきます。

子ども新システムでありますけれども、子ども新システムは23年度には関わりないわけなんですけれども、ずっとこの間何年も指摘をしております、保育所における職員の正規職員と臨時職員の割合が、非常に正規職員が少ない。今回臨時職員の賃金が多くなったのは、割合が変わったのではなくて、臨時職員の数が増えているというふうに今の説明でわかりましたけれども、それにつきましても、今度の新システムが導入されますと、子どもたちの保育時間も、必要な時間を保育を受ける、今までみたいに保育園に処置されると、朝8時から所定の時間まではパートさんであっても一律に保育を受けられたのが、今度は働いている時間しか認めないという、そういうふうに移行していくわけでありまして。そうした時に、今でもこういう形で町の保育所が運営されておりますので、町長としてはこの形を継続する考えなのか、少なくとも監査委員さんがおっしゃったように、必要な正規職員については配置して、やむを得ない場合、いわゆる子どもたちが定員の枠外で入ってくる部分については臨時、それは定員の枠外ですので臨時で対応するというのも納得できる中身なんですけれども、その辺のことを町長はどのように考えておられるのかなというふうに思ってお尋ねしたところです。

それと、委託料の話でありますけれども、緊急雇用等に関わる事業はもう説明を受けておりましたわかっております。私がお尋ねしたいのは経常的な保守委託料だとかそうしたものでございます。学校給食議会におきましては、そうした一般的な委託料なんです。それが約半分、半分まではいかないんですけれども、相当額、40%ほどの減額になっております。大変厳しい財源の中で子どもたちの要望、お年寄りの要望、様々な要望を受けたときに、お金がないということで先送りする部分があるわけなので、この委託料をきちっと入札だとかかけていく中で、これだけ学校給食議会で削れたという現状があるわけですから、見直す手があるんじゃないかなというふうに思って、この間、前年度と大体変わらずに計上されておりますけれども、何年ごとの見直しとかそういうことを行っているのかなというふうな部分でお尋ねしたいとい

うふうに思います。

もう一つ、町長にお尋ねいたします。

町長も昨年の12月に同和行政を終了するということを決断されました。しかしながら、23年度は従来どおりの同和事業の予算が使われてまいりましたし、24年度におきましても、1年間据え置きということで、今大切なお金が使われているわけですね。町長が決断するに至った大きな気持ちの変更というんでしょうか、再三再四もう止めるべきだというふうにお尋ねしてきましたけれども、町長も町民の最後の1人の差別がなくなるまでということをおっしゃってきていますので、その件についてお考えを再度ここで確認しておきたいなというふうに思います。

議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 私のほうから、保育園の関係の正規の職員と臨時職員の関係についてさせていただきます。

この中央保育園と長幡保育園でございますけれども、ここ数年、非常に子育ての要望が多いということで、例えば一時保育ですとか、また保育園を円滑に進めるためにということで、フリー保母ですか、そういうものも設置をしているところでございます。そういう中で、現段階では、保育園の正規と臨時の職員さんのバランスがほぼ2分の1程度ということで、同じような形になっているわけでございます。これが適切かどうかという部分がございまして、これについては国の要望の中でも、保育園の希望者についてもなるべく対応するようにといような御意見もございまして、子育ての一環として町としてもできるだけ保護者の要望を受けたいということで進めているところでございます。そういうことで、正規の職員についてもいろいろと職員の採用の中で、また職員の年齢構成を踏まえまして、今年度、来年度の新採用に向けて1名保育士の募集をかけているところでございます。そういう意味で保育園の関係については、これからも少しずつでございますけれども、正規と臨時のバランスを図りながら検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、具体的に子どもシステムの支援事業ということでお話をいただきましたけれども、こういった内容が平成24年度以降に新たに加わるということでございますので、その辺についても十分場内で検討しながらこれから進めていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（高橋正行君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 同和行政につきましては、沓澤議員から長年もう止めたらどうだというような御指摘もいただいておったわけでございます。なぜ急にここで止められるという決意

といたしますが、動機につきましては、同和行政を長年の間やってきたわけでございますけれども、国対法の法律が切れて国の補助金もなくなったということで、その後も差別の現状に学びながらやってきたというふうに思っておるところでございますけれども、こうした予算のことも、皆さんから一般の上里町の住民の税金を使っているということで、これは国から補助金がおりてやっているときは、それなりにそれでやむを得ないというふうには思っておりましたけれども、何年かやってみて、住民の税金を平等に正当に使わせていただくということで、今回大きな決断をさせていただいたというのが大きな原因であるわけでございます。また、補助金は今年も行われておったわけでございますけれども、当初から上里町は1年間は集会所も隣保館もやらせていただきます。その後に、補助金も一切止めますということでお約束をしておったわけでございますので、今年度限りで止めさせていただくと、そういうことでございます。

議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） 委託料の件でございます。

議員さんのほうからも学校給食組合で40%削減があったという御紹介をいただいたところでございます。我々もできる限りそういった経常経費の削減に努めていかなければならないといった立場では全く同様でございます。給食組合にもそういった事例について問い合わせをさせていただきながら、縮減に向けた努力をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、予算編成の立場から、予算を所管している立場から申し上げますと、予算編成時について、経常経費の委託料については、前年度対比シーリングとして事情がない限り同額と、前年度対比同額といった対応で予算措置をしているところでございます。また、ヒアリングの中でできる限りそういった削減を務めるようにしていただきたいと、随意契約のものでも見積もり合わせ等をとって競争性を発揮して、少しでも安くしていただきたいということをそれぞれ所管課長さんのほうにお話をしているところでございます。それぞれの施設を所管する課長さんのほうでも、そういったことで競争性を発揮する努力をさせていただいているところでございます。引き続き経常経費、特に御質問のありました委託料の縮減に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第15、町長提出認定第2号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 1点目は、歳入のところであります。収入済額が調定額に対して非常に低いわけでありまして、不納欠損額、収入未済額がその分大きくなっております。この内容についてお尋ねをいたします。

議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

税務課長（中島 勇君） 国民健康保険の歳入の内容で、収納率の低い内容についてということで御質問いただきましたので、説明をさせていただきます。

国民健康保険につきましては、一般会計の収納率から見ると非常に低い、あるいは6%から8%ぐらい低い状態が続いております。現状の中では、現年の収納率が90%を少し超える程度で23年度は推移してまいりました。それに対しまして、滞納繰越につきましては10%台という形になっておりまして、それを合計しますと非常に低い六十何%という数字になっております。こちらはそれぞれ国民健康保険の課税の問題も当然あるかと思えますけれども、収納率の低い状況を何とかしようということで、税務課といたしましては国民健康保険の現年度分、こちらを優先して収納する体制をとって努力しているところでございます。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第16、町長提出認定第3号 平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 介護保険料について伺います。

介護保険料の場合は、不納欠損は2年ごとに落ちていきますので、この額なのかなと思いま

すけれども、この267万1,600円の内訳と収入未済額の内訳をお願いいたします。

また、今後といたしまして、22年度は繰越金が前年度2,082万ほどありましたけれども、今度の決算を見ますと、それが次に送られる分としては485万7,000円ちょっとということで、今後やっぱり一般会計からの持ち出しが増えざるを得ないのかなというふうに思いますけれども、その点についてどのような見通しを持っておられるのかお尋ねいたします。

また、歳出のほうの保険給付費、1から6番まであるわけですが、予算現額に対して支出済額はすべて不用額をかなりの額残しております。これは見込みですから、若干お亡くなりになったり、新たに認定を受けたりで変動するものというふうには思いますけれども、前年度と比べてそれぞれの1から6までの給付で大きく変動しているところは何なのか、その特徴的なものをお尋ねいたしたいというふうに思います。お年寄りの皆さんの要望がどのようになっているのかなという点も踏まえてお尋ねいたします。

議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 介護保険の今後の動向というか見通しですか、それについて考え方を話をさせていただきたいと思います。

基本的に、介護保険についても制度ができて、住民の皆さんからも利用についての定着も見ておりました。そういう面で、介護保険については3年の中で事業を見直しすることで、介護保険料と国、県、町の負担の金額中で運営をしているところでございます。

23年度、繰越金額が減ってきているということで、これからの見通しはということでございますけれども、大変経営としては難しくなっているのかなというふうに思っているところでございます。一般会計からの持ち出しもというような御意見でございますけれども、基本的には介護保険については、町は法定分を負担するというところでございますので、赤字補てんとかそういう形で介護保険のほうに一般会計から負担をするという考えはございません。そういう中で、3年に一回の見直しの中で今後の介護保険の利用計画、事業計画、そういうものを踏まえながら、これからも適正に健全経営ができますように努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

健康保険課長（関口 静君） 先ほど質問のありました介護保険料の関係について説明させていただきます。

最初に、不納欠損の関係でございます。不納欠損の関係につきましては、平成18年度から21年度までの分がございます。死亡の関係が8件、職権消除の関係が2件、時効の関係が85件と

ということで、全体で該当者が95名でございます。件数として545件、金額として267万1,600円の不納欠損を行いました。

続きまして、収入未済の状況でございます。平成20年度から23年度までの収入未済でございます。件数にして1,610件、人数にして260名の方ですね。それで、679万818円が収入未済額になってございます。

続きまして、保険給付費の関係でございます。22年度と比較して、保険給付費の関係については22年度が12億2,900万の支出になってございます。23年度が12億6,900万ということで、4,000万ほどの伸びになってございます。特に介護サービス等が増えている現状でございます。居宅介護は1,200万円ほど、それから地域密着型の介護サービス給付費がやはり1,300万ほど、それから施設介護サービス費が1,400万程度増えている現状でございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第17、町長提出認定第4号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 後期高齢者医療保険料であります。収入未済額についての内容をお尋ねいたします。

それと、前年度繰越金に対して、今度13万7,188円しか繰越金がなくなるということで、これはもう一般会計から出ていくことになるんだろうなというふうに思います。そうじゃないんでしょうか。県のほうでやっている後期医療費広域連合のほうとの関係との折半になるんでしょうか。その辺についてお尋ねをいたします。

議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

健康保険課長（関口 静君） 後期高齢者医療保険料の収入未済額について説明させていただきます。

不納欠損額57万9,274円ということでございます。その内訳としまして、現年度分が21名分

ですね。それと、滞納繰越分が4名分ということで収入未済額がなっております。

それから、繰越金の関係でございます。今年度13万7,188円が23年度から繰越金という形になるわけでございますけれども、基本的には後期高齢者医療広域連合への納付金につきましては、事務費分及び後期高齢者医療の保険料分を負担しております。事務費分につきましては、町からの繰入金に基づいて支出してございます。したがって、繰越金は残額少ないんでありますけれども、新たに特別に一般会計から繰り入れしていただいて支出する内容については、広域連合のほうの負担金額等が変わらない限りございません。

以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第18、町長提出認定第5号 平成23年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成23年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第19、町長提出認定第6号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成23年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第20、町長提出認定第7号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第21、町長提出認定第8号 平成23年度上里町水道事業決算についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 6ページのところでお尋ねいたします。

流動資金のところでありますけれども、未収金が5,648万4,098円ということではありますが、この件数というんでしょうか、何件で何期分というふうに言ったらいいんでしょうか、内訳がありましたらお尋ねしたいというふうに思います。

それと、9ページでありますけれども、特別損失というふうにありますけれども、これは前年度まで不納欠損として掲げていた内容と同じでしょうか。不納欠損ということでもいいのでしょうかどうか、確認したいというふうに思います。この内訳ですね、176万7,775円あるわけですが、その内訳についてお尋ねしたいというふうに思います。

3ページなのですが、当年度純利益が8,117万78円生まれております。前年度の約倍になっております。これは、水道料金が前年度は半年分の値上げでありましたけれども、23年度については1年間値上げされたことによるという内容だと思いますけれども、値上げしなかった場合と、した場合でどれだけ変わったのか、その金額をお尋ねしたいというふうに思います。

また、年間配水量は、若干ですけれども減なんですね。そういうところから見ますと、水の売り上げは減っているけれども、これだけの純利益を上げているということでもありますので、その比較をちょっとお尋ねしたいなというふうに思った次第です。

当年度の未処理欠損金に対して、当年度純利益が上回ったことによって、来年度以降は黒字というか、いわゆる未処理欠損金はゼロになっていくのかなというふうに思いますけれども、今現在、半年間24年度が動いているわけですので、その見通しが立っていればお尋ねしたいなというふうに思います。

議長（高橋正行君） 水道課長。

〔水道課長 間々田勤君発言〕

水道課長（間々田勤君） まず1点目の未収金の内訳でございますけれども、水道料金、現年度分で件数にしまして3,306件、2,043万7,871円、過年度分が6,068件で3,518万5,027円、そ

れと、税務署から戻ってくるであろうといいますが、払い過ぎてある消費税がありますので、それが86万1,200円戻ってくる予定です。合わせて5,648万4,098円になってございます。

それと、もう1点が特別損失ですね。特別損失につきましては、過年度修正損ということで、すべて特別欠損ではございません。このうち、不納欠損したのが75件、91万9,522円、それと料金更正、翌年度になって前年以前の料金とか間違いとかが見つかったということが3件ございまして、それを修正してございますのが84万8,253円、合わせまして176万7,775円でございます。

それと、純利益8,000万ですか。そうですね、これにつきましては当初料金改定のときに算定した時期が水道使用量の一番低かった時期を基準に算定しているものですから、当初の算定から比べますとかなりの利益が伸びてございます。1点につきましては、去年当たりからなんですけれども、企業さんの水道使用量がかなり伸びています。全体的に考えてみますと、一般家庭につきましては使用量はかなり減っているんですけども、企業さんの使用料が伸びていますので、同じ1立米単価、企業さんにしますと大口ですので高い料金、一般家庭ですと安い料金等の差がありますので、一般家庭が使用量が少なくなった分、企業さんが増えていけば、利益が余計出るというようなことで考えてございます。

それで、去年につきましては、料金改定が丸々1年、一昨年につきましては半年というわけですけれども、実際には3.5カ月分が料金改定になっていますので、一昨年の利益から比べれば、去年の利益が倍以上になるかなという思いです。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ただいまの答弁ですと、21年度の料金に関しては半年分でありましたけれども、入っているのは3.5カ月ということでもありますので、そうしますとまるで倍になったというふうな考え方はとれないということがわかりました。しかしながら、前年度の純利益よりも数字的には倍という、そういうところでもありますと、年間の配水量の減によってその差が生じているというふうに考えていいのかどうか。いわゆる料金の値上げだけで伸びているわけではないということになるのかなというふうに思いますので、23年度の売り上げを計算するに当たって、過去の値上げしない料金の場合と、値上げした場合の差というのは、計算はまだされていないですよね。そうですか。できれば、それちょっと教えていただければなというふうに思います。

議長（高橋正行君） 水道課長。

〔水道課長 間々田勤君発言〕

水道課長（間々田勤君） 先ほどの料金改定をしなかったらという話なんですけれども、その資料は出してございません。今からちょっとやりようがないと思いますので。

それと、使用量ですけれども、先ほど申したとおりに、一般家庭は確かに使用量が落ちていきます。それと、それによって逆に企業さん、工場というんですかね、そちらの使用量が伸びています。そんなもんですから、料金改定積算した時点から比べますと、1つの企業さんで年間10万トン位、伸びちゃったところもありましたので、その分に予定よりも多い料金収入になっているのは現状でございます。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成23年度上里町水道事業決算の収入支出の総括質疑を終了いたします。

以上で平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成23年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成23年度上里町水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これより、平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成23年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成23年度上里町水道事業決算についての件を各所管常任委員会に決算内容の審査を付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を各所管常任委員会に付託いたします。

ただいま各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月18日までに審査が終わるよう期限をつけることにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、決算の内容審査は9月18日までに審査が終わるよう期限をつけることに決定いたしました。

これより平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての件を各常任委員会ごとに審査をお願いいたします。

なお、各常任委員長は、9月19日午後5時までに所管の審査結果報告書の提出をお願いいた

します。

決算審査会場については、総務経済常任委員会は委員会室3、文教厚生常任委員会は委員会室2であります。決算審査をよろしくお願いいたします。

散 会

議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時28分散会